

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第145期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093（951）2105
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 本多 一秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03（3595）9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	TOTO株式会社東京支社 （東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル）） TOTO株式会社関西支社 （大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号（御堂筋ダイワビル）） TOTO株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄二丁目3番1号（名古屋広小路ビルヂング）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月
売上高(百万円)	512,200	501,060	464,505	421,929	433,557
経常利益(百万円)	25,242	19,227	5,936	7,339	13,855
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	13,544	13,239	26,261	878	5,115
包括利益(百万円)	-	-	-	-	1,608
純資産額(百万円)	233,242	231,530	184,893	188,549	180,164
総資産額(百万円)	466,736	451,744	388,645	378,266	379,215
1株当たり純資産額(円)	659.68	652.84	520.36	530.35	513.51
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	39.07	38.21	75.80	2.54	14.86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	37.96	37.81	-	2.53	14.83
自己資本比率(%)	49.0	50.1	46.4	48.6	46.2
自己資本利益率(%)	6.0	5.8	12.9	0.5	2.8
株価収益率(倍)	30.2	24.7	-	250.8	45.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	28,575	32,884	23,403	33,627	28,117
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	25,310	22,121	18,629	14,828	22,758
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,834	7,246	2,215	12,223	7,260
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	40,579	43,674	43,865	50,563	46,498
従業員数(人)	20,202	21,005	23,935	23,143	24,159

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、また、株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

3. 第145期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月
売上高(百万円)	413,297	392,050	359,525	322,850	334,873
経常利益(百万円)	13,532	11,015	780	3,527	5,157
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	8,558	5,333	24,676	1,164	840
資本金(百万円)	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579
発行済株式総数(千株)	371,662	371,662	371,662	371,662	371,662
純資産額(百万円)	211,342	200,922	165,986	168,648	159,088
総資産額(百万円)	388,143	358,281	316,307	310,636	306,680
1株当たり純資産額(円)	609.63	579.18	478.43	486.11	464.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	13.00 (6.50)	14.00 (7.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	24.68	15.38	71.21	3.36	2.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	24.46	15.38	-	3.36	-
自己資本比率(%)	54.4	56.0	52.4	54.2	51.8
自己資本利益率(%)	4.1	2.6	13.5	0.7	0.5
株価収益率(倍)	47.9	61.3	-	189.6	-
配当性向(%)	52.7	91.0	-	297.6	-
従業員数(人)	6,496	7,385	7,642	7,775	8,217

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第143期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、また、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

3. 第145期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を控除しています。

2【沿革】

大正6年5月	日本陶器合名会社（現在の株式会社ノリタケカンパニーリミテド）内にあった製陶研究所の技術をもって、資本金100万円で東洋陶器株式会社を設立し、衛生陶器と食卓用陶磁器の製造販売を開始
大正9年1月	日本で最初の連続焼成窯（ドレスラー式トンネル窯）による焼成を開始
昭和12年10月	衛生陶器工場竣工（茅ヶ崎工場）
昭和21年11月	水栓金具の生産開始（小倉第一金具工場竣工）
昭和24年5月	株式上場（東京・名古屋・大阪・福岡各証券取引所）
昭和33年7月	プラスチック製品生産開始（茅ヶ崎工場）
昭和37年6月	衛生陶器工場竣工（滋賀工場）
昭和42年4月	水栓金具工場竣工（小倉第二工場）
昭和43年4月	衛生陶器工場竣工（中津工場）
昭和45年3月	東陶機器株式会社に社名変更
昭和45年3月	ホーロー浴槽の生産開始（小倉第二工場）
昭和46年5月	水栓金具工場竣工（大分工場）
昭和47年1月	洗面化粧台の生産開始（行橋工場竣工）
昭和55年7月	給湯機の生産開始（滋賀工場）
昭和55年12月	アフターサービス業務会社を設立（東陶メンテナンス㈱（現社名：TOTOメンテナンス㈱））
昭和60年3月	施工・管理業務会社を設立（東陶エンジニアリング㈱（現社名：TOTOエンジニアリング㈱））
昭和61年5月	ユニットバスルーム製造会社を設立（千葉東陶㈱（現社名：TOTOバスクリエイト㈱））
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
平成元年7月	システムキッチン製造会社を設立（東陶ハイリビング㈱（現社名：TOTOハイリビング㈱））
平成元年11月	米国に販売会社を設立（TOTO Kiki U.S.A. Inc.（現社名：TOTO U.S.A., Inc.））
平成3年9月	米国に衛生陶器製造会社を設立（TOTO Industries(Atlanta), Inc.（現社名：TOTO U.S.A., Inc.））
平成4年4月	ニューセラミック工場竣工（中津第二工場）
平成4年6月	ウォシュレット工場竣工（小倉第三工場）
平成6年	中国に製造会社を設立 4月 衛生陶器製造会社（北京東陶有限公司） 6月 ホーロー浴槽製造会社（南京東陶有限公司） 7月 水栓金具製造会社（東陶機器（大連）有限公司（現社名：東陶（大連）有限公司））
平成6年6月	ニューセラミック製造会社を設立（東陶オプトロニクス㈱（現社名：TOTOファインセラミックス㈱））
平成7年3月	中国に衛生陶器製造会社を設立（東陶機器（北京）有限公司）
平成7年9月	マレーシアにウォシュレット製造会社を設立（TOTOKIKI (MALAYSIA) SDN. BHD.（現社名：TOTO MALAYSIA SDN. BHD.））
平成7年11月	中国に販売・持株会社を設立（東陶機器（中国）有限公司（現社名：東陶（中国）有限公司））
平成8年10月	米国に持株会社を設立（TOTO U.S.A., Inc.）
平成13年1月	米国の販売会社（TOTO Kiki U.S.A. Inc.）と製造会社（TOTO Industries(Atlanta), Inc.）を統合し、TOTO U.S.A., Inc.に社名変更 従来の持株会社（TOTO U.S.A., Inc.）は、TOTO U.S.A. Holdings, Inc.に社名変更 （現社名：TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.）
平成13年10月	当社・愛知電機㈱・小糸工業㈱の3社共同で、会社分割制度を用い、ウォシュレット製造会社を設立（㈱パンウォシュレット（現社名：TOTOウォシュレットテクノ㈱））
平成14年2月	ベトナムに衛生陶器製造会社を設立（TOTO VIETNAM CO., LTD）
平成18年4月	メキシコに衛生陶器製造会社を設立（TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.（現社名：TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.））
平成19年3月	愛知電機㈱・小糸工業㈱よりTOTOウォシュレットテクノ㈱の株式を全て取得し、100%子会社化
平成19年5月	TOTO株式会社に社名変更
平成19年12月	ドイツの持株会社（TOTO Gerate GmbH（現社名：TOTO Europe GmbH））に増資を実施
平成20年1月	シンガポールにアジア・オセアニア統括会社を設立（TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.）
平成21年11月	タイに衛生陶器製造会社を設立（TOTO Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.）
平成23年1月	インドに現地法人を設立（TOTO India Industries Private Limited）
平成23年1月	ブラジルに販売会社を設立（TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio,Ltda.）

3【事業の内容】

当社グループは、TOTO株式会社（当社）及び子会社61社、関連会社9社により構成されており、主な事業内容と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(1)国内住設事業.....主要な製品はレストルーム、バス・キッチン・洗面商品等であります。

当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、TOTOサニテクノ(株)が衛生陶器の一部を、TOTOバスクリエイト(株)がユニットバスルームを、TOTOハイリビング(株)がシステムキッチンと洗面化粧台を、サンアクアTOTO(株)が水栓金具の一部を、TOTOウォシュレットテクノ(株)が温水洗浄便座等を、TOTOエンブラ(株)が腰掛便器用シートとプラスチック・ゴム成形部品の一部を、TOTOプラテック(株)がプラスチック浴槽の一部とマーブライトカウンターを、製造し、当社に供給しています。

TOTOメンテナンス(株)は、これらの製品の補修業務などのアフターサービス業務を行っています。また、TOTOエンジニアリング(株)は、バス・キッチン・洗面商品の設計・施工ほかを行っています。

国内連結子会社のTOTO近畿販売(株)、TOTO北部九州販売(株)、TOTOエムテック(株)などが当企業集団で製造した製品を販売しています。

その他、TOTOビジネス(株)が当社に対する人事事務・福利厚生サービスを行うなど、5社の連結子会社が当社等に対しサービス等の役務提供業務をしています。

(2)海外住設事業.....主要な製品はレストルーム、バス・洗面商品等であります。

米州..... 海外連結子会社のTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.が米州における統括会社としてTOTO U.S.A., Inc.が生産・販売拠点として、TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.が衛生陶器を製造しております。TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.が住宅設備の販売を行っています。

中国..... 海外連結子会社の東陶（中国）有限公司が中国における統括・販売拠点としているほか、東陶機器（北京）有限公司、東陶華東有限公司、北京東陶有限公司が衛生陶器を、東陶（上海）有限公司、東陶機器（広州）有限公司が衛生設備関連商品を、東陶（大連）有限公司が水栓金具及び部品を、南京東陶有限公司が鋳物ホーロー浴槽を製造しています。また、東陶（香港）有限公司が住宅設備の販売を行っています。

関連会社として廈門和利多衛浴科技有限公司他2社があります。

アジア・オセアニア.....

海外連結子会社のTOTO Asia Oceania Pte. Ltd.がアジア・オセアニアにおける統括・販売拠点として営業するほか、台湾東陶股?有限公司、TOTO VIETNAM CO., LTD.が衛生陶器を、TOTO MALAYSIA SDN.BHD.が温水洗浄便座を製造しています。TOTO KOREA LTDが住宅設備の販売を行っています。

関連会社については、SIAM SANITARY WARE CO., LTD.他2社があります。

欧州..... 海外連結子会社のTOTO Europe GmbHが欧州における統括・販売拠点とし営業するほか、TOTO Germany GmbHが腰掛便器用シートを製造しています。

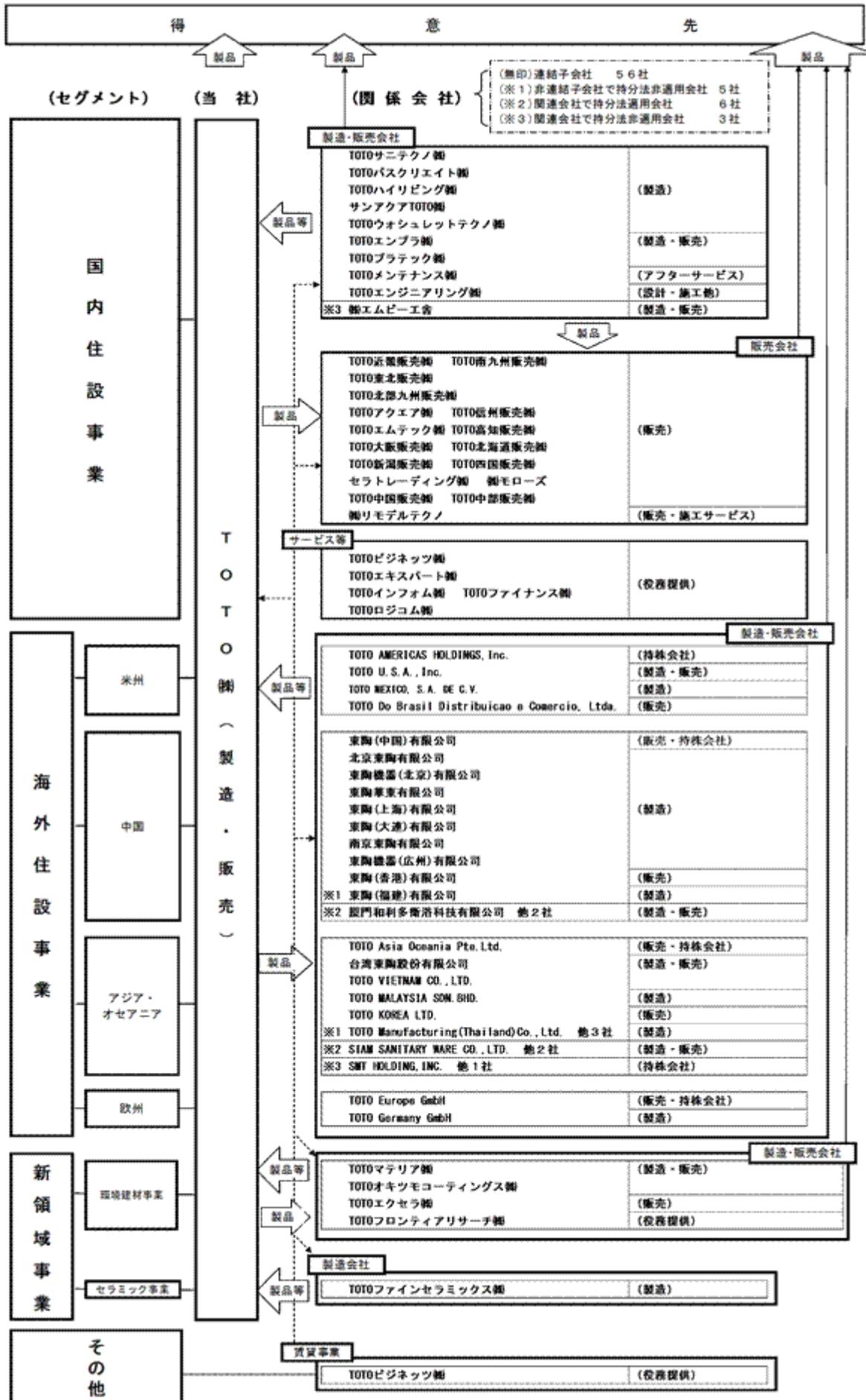
(3)新領域事業.....主要な製品は、タイル・ハイドロテクト、セラミック商品等であります。

環境建材事業..... 当社が販売しているほか、国内連結子会社のTOTOマテリア(株)がタイル建材製品の製造・販売を、TOTOオキツモコーティングス(株)が塗料及びコート材の製造販売を、TOTOエクセラ(株)がタイル製品の販売を行っています。

セラミック事業... 当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社のTOTOファインセラミックス(株)がセラミック製品の製造を行っています。

(4)その他..... 報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、TOTOビジネス(株)が当社に対して行っている事務所など不動産の賃貸業等です。

以上、述べた事項について事業系統図を示すと次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TOTOサニテクノ(株)	大分県中津市	100	衛生陶器の製造・販売	99.9	・衛生陶器製品の購入 ・土地の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOエンブラ(株)	福岡県苅田町	100	腰掛便器用シート、 プラスチック・ゴム 成形部品の製造・販売	100	・プラスチック成形品 の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOプラテック(株)	福岡県豊前市	100	プラスチック浴槽・ マーブライトカウン ターの製造・販売	99.9	・浴槽製品・マーブラ イト製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOバスクリエイト(株) 1	千葉県佐倉市	100	ユニットバスルーム の製造・販売	100	・ユニットバスルーム の購入 ・土地の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOハイリビング(株) 1	千葉県茂原市	100	システムキッチン・ 洗面化粧台の製造・ 販売	100	・システムキッチン・ 洗面化粧台の購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOマテリア(株)	岐阜県土岐市	100	タイル建材の製造・ 販売	100	・タイル建材製品の購 入 ・役員の兼任等...有
TOTOファインセラミッ クス(株)	福島県楢葉町	100	光伝送用部品の製造 ・販売	100	・光伝送用部品の購入 ・設備資金・運転資金 の援助 ・役員の兼任等...有
TOTOウォッシュレットテ クノ(株) 1	北九州市小倉南区	100	温水洗浄便座の製造 ・販売	100	・温水洗浄便座製品の 購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOメンテナンス(株)	東京都墨田区	100	製品のアフターサー ビス	100	・当社製品のアフター サービス業務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOエンジニアリング (株)	東京都墨田区	100	ユニットバスルーム 等の販売・施工管理	100	・ユニットバスルーム 等の販売 施工管理業 務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOエムテック(株)	東京都新宿区	100	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTO近畿販売(株)	神戸市中央区	42	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTOファイナンス(株)	北九州市小倉北区	100	当社の子会社への資 金貸付	100	・運転資金の援助 ・借入金の保証 ・役員の兼任等...有
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 1	Atlanta, GA U.S.A.	千米ドル 88,325	持株会社	100	・借入金の保証 ・役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOTO U.S.A., Inc. 1	Atlanta, GA U.S.A.	千米ドル 78,420	衛生陶器の製造 米国における製品の 販売	100 (100)	・衛生陶器製品等の販 売 ・役員の兼任等...有
東陶(中国)有限公司 1	中華人民共和国 北京市	千米ドル 53,850	持株会社、中国にお ける製品の販売	100	・役員の兼任等...有
北京東陶有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 15,000	衛生陶器の製造・販 売	55 (55)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
東陶機器(北京)有限 公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 24,000	衛生陶器の製造・販 売	60 (60)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
南京東陶有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 17,400	鋳物ホーロー浴槽の 製造・販売	75 (45)	・鋳物ホーロー浴槽の 購入 ・役員の兼任等...有
東陶(大連)有限公司	中華人民共和国 大連市	1,891	水栓金具の製造・販 売	75 (75)	・水栓金具の購入 ・役員の兼任等...有
東陶(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 12,750	衛生設備関連商品の 製造・販売	100 (100)	・衛生設備関連商品の 購入 ・役員の兼任等...有
東陶華東有限公司 1	中華人民共和国 上海市	千米ドル 42,000	衛生陶器の製造・販 売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
台湾東陶股?有限公司	中華民国 台湾省台北市	千台湾ドル 294,600	衛生陶器等の製造・ 販売	92.3	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTO VIETNAM CO.,LTD. 1	Hanoi, Vietnam	千米ドル 40,000	衛生陶器等の製造・ 販売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・借入金の保証 ・役員の兼任等...有
TOTO MALAYSIA SDN. BHD.	Seremban, Negeri Sembilan, Malaysia	千マレーシ アドル 50,000	温水洗浄便座の製造 ・販売	100 (100)	・温水洗浄便座製品の 購入 ・役員の兼任等...有
TOTO Europe GmbH	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 1,600	持株会社、欧州にお ける衛生陶器等の販売	100	・衛生陶器製品等の販売 ・借入金の保証 ・役員の兼任...有
TOTO Asia Oceania Pte.Ltd. 1	Singapore, Singapore	千米ドル 87,982	持株会社、アジアにお ける衛生陶器等の販 売	100	・衛生陶器製品等の販売 ・役員の兼任等...有
その他29社 (持分法適用関連会社)					
P.T.SURYA TOTO INDONESIA	Jakarta, Indonesia	千ルピア 49,536,000	衛生陶器・水栓金具 等の製造・販売	39.5	・衛生陶器・水栓金具製 品等の購入 ・役員の兼任等...有
その他5社					

(注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内住設事業	12,703
米州	1,204
中国	5,850
アジア・オセアニア	3,144
欧州	131
海外住設事業計	10,329
環境建材事業	411
セラミック事業	555
新領域事業計	966
報告セグメント計	23,998
その他	161
合計	24,159

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,217	42.0	16.3	5,612,589

セグメントの名称	従業員数(人)
国内住設事業	7,221
米州	64
中国	146
アジア・オセアニア	77
欧州	8
海外住設事業計	295
環境建材事業	165
セラミック事業	378
新領域事業計	543
報告セグメント計	8,059
その他	158
合計	8,217

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、子会社等への出向従業員(当期1,315人)は除外しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

1. 当社グループには労働組合(TOTO UNION等)が組織されており、平成23年3月31日現在の組合員数は6,989人であります。
2. 労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アジアを中心とした新興国の経済成長に支えられ、企業の生産活動や設備投資が持ち直すなど、企業業績は緩やかに回復してきました。また、個人消費についても政府による「環境政策」効果などもあり、緩慢ながらも改善の動きが続きました。

国内住宅設備業界におきましても、住宅ローンの金利優遇・減税の拡充や贈与税の非課税枠拡大、環境配慮型住宅の普及促進を目的とした補助金制度や住宅エコポイント制度など、住宅の取得やりモデル（ ）に関する政府の各種施策が追い風となり、新設住宅着工戸数が持家や分譲住宅を中心に前年に比較して増加し、住宅市場は回復基調にあることがうかがえました。

しかしながら、国内では長引く円高やデフレ、失業率が依然高水準にあり、また、海外では先進国である欧米経済の回復が遅れているなど、景気の先行きに対する不透明感が払拭されるまでには至りませんでした。

このような事業環境の中、当社グループは平成21年7月に発表した創立100周年を迎える平成29年（2017年）に「真のグローバル企業」となることを目指す長期ビジョン「TOTO Vプラン2017（以下Vプラン2017という）」に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での販売活動の強化と全社横断の事業構造改革を本格的にスタートしました。また、環境先進企業として従来からの環境活動をさらに強力に推進していくために、平成22年4月に発表したTOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」についての具体的な活動を開始しました。国内では、全国のショールームに加え、工場やアフターサービスの現場などさまざまなお客様との接点を活用し、全社一丸となってリモデル需要の喚起・創造に取り組むとともに、海外ではグローバル5極体制（日本、米州、中国、アジア・オセアニア、欧州）構築に向け基盤整備を進め、グローバル高級ブランドの確立を目指して積極的に事業活動を展開しました。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災によって、当社グループにおきましても一部の工場や販売拠点、物流拠点で被害を受け、また、被災に遭った仕入先企業からの原材料や部品の供給が停滞したことにより、商品の生産および出荷が滞り業績面で少なからず影響を受けました。

このような活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高に関しては前連結会計年度比2.8%増の4,335億5千7百万円となりました。

一方、利益面ではVプラン2017による全社コストリダクション活動や事業再編活動などの効果により、営業利益は前連結会計年度比112.7%増の140億1千4百万円、経常利益は前連結会計年度比88.8%増の138億5千5百万円となりました。

また、事業再編費用、震災損失、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額および有価証券評価損などを特別損失として計上した結果、当期純利益は前連結会計年度比482.1%増の51億1千5百万円となりました。

（「リモデル」とは、増改築やリフォームを一步進め、お客様の期待以上の新しい生活スタイルの提案と実現をお約束すること。）

セグメント別の状況

a. 国内住設事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2.4%増の3,708億5千1百万円となりました。

国内住設事業では、当社の“強み”であるリモデル戦略をさらに加速させた結果、リモデル分野の売上高は前期比+5.0%と伸長しました。

水まわりのトップメーカーとして環境への取り組みを最重点課題にあげ、卓越した研究・技術開発により提案する環境1商品（当社独自の環境配慮型商品）の普及促進によって、節水などによる水まわりからのCO2削減効果を訴求しました。

また、全国のショールームや地域に密着した増改築工事店のネットワークである「TOTOリモデルクラブ店」などと協働し、リモデル市場を中心に確固たる地位の確立を目指して、多様化するお客様のライフスタイルに合わせた提案活動によって需要の拡大に取り組みました。

- ・平成22年8月に発売した新商品の販売が好調に推移したことで、国内住設事業の業績回復に寄与しました。
- ・レストルーム商品では、ウォシュレット（ ）一体形便器「ネオレストハイブリッドシリーズ」や「GG、GG-800」、そして「新レストバル」「新ピュアレストEX、QR」などの「GREEN MAX 4.8」と名付けて訴求を行っている4.8L洗浄節水便器が、環境配慮・快適性能に優れた商品として引き続き高い評価をいただきました。（「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）
- ・また、当社「ウォシュレット」が昭和55年（1980年）6月の発売からちょうど30周年を迎え、累計出荷台数3,000万台を突破しました（シートタイプ・ウォシュレット一体形便器 国内・海外合計）。ウォシュレットはおしりを洗う習慣がなかった日本人の生活スタイルを変え、今では温水洗浄便座市場全体で家庭での普及率は

71.6%になりました（平成22年3月内閣府調べ）。

- ・浴室商品では、戸建システムバスルーム「スプリノ」で好評のバスルームとしての心地よさにこだわる「ほっकारリ床」を新たに「サザナ」にも搭載したことで新築需要を中心に、また、浴室空間としての完成度が高い「スプリノ」とマンションリモデルバスルーム「スプリノWAシリーズ」はリモデル需要を中心に広くご採用をいただきました。
- ・キッチン商品では、「水の流れ」と「作業の流れ」をユニバーサルデザインの視点で研究した結果、無駄のない使いやすさを実現した新シリーズ「クラッソ」の販売が堅調に推移しました。特に、「クラッソ」のコンセプトである「スイスイ設計」を実現した「水ぼうき水栓」や「すべり台シンク」「らくプル親子収納」「ゼロフィルターフード」など当社独自の商品特長と機能に大きなご支持をいただきました。
- ・洗面商品では、「奥ひろ収納 奥ひろし」を標準搭載することで従来品の約1.3倍の収納量を実現した新シリーズ「サクア」が、多彩な収納機能にあわせたフラットな底面で大きくて使いやすい「ワイドボウル」、そして、環境にも配慮した「エコシングル水栓」や「エコミラー」などにも高い評価をいただき、お客様から大きなご支持をいただきました。
- ・TOTO、DAIKEN、YKK AP（以下TDYという）は、3社共同の「グリーンリモデルフェア '10 '11」を、平成22年10月名古屋会場、11月大阪会場、平成23年2月福岡会場にて開催しました。リモデルクラブ店からの呼びかけなどを中心とした活動によって、3会場合計で約48,000名ものお客様・お得意様にご来場いただきました。
グリーンリモデルフェアでは、「健康配慮」「長もち住宅」「CO2削減」の3つの視点で「暮らし」も「地球」も快適になるコンセプト「グリーンリモデル」のしくみを広く提案しました。また、お客様に家全体の環境性能を測定する「グリーンリモデル診断」の体験コーナーを設置し、TDYとグリーンリモデルマイスター店（ ）が一緒になってお客様へ訴求しました。なお、平成23年4月に予定していた東京会場は東日本大震災の影響により開催を中止しました。（グリーンリモデルマイスター店：グリーンリモデルのコンセプトに共感いただき、TDYの定めた一定の必要条件を満たした上で、「グリーンリモデル総合診断」を提案できる店）
- ・平成23年1月より、住宅エコポイント制度のエコポイントの発行対象として、当社「GREEN MAX 4.8 [節水型トイレ]」と「魔法びん浴槽 [高断熱浴槽]」が追加となりました。これを機に当社ではお客様へのサポートとして、お問い合わせ窓口「TOTO住宅エコポイント相談室」やホームページでの「住宅エコポイントサイト」を開設し、制度の詳細、対象商品、各種キャンペーン、近隣のショールームのご案内などを開始しました。また、お客様向けに「キャッシュバックキャンペーン」などを実施し、住宅エコポイント活用による需要創造を推進しました。

b. 海外住設事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.4%増の730億2千5百万円となりました。

海外住設事業では、節水便器やウォシュレットなどTOTOらしさを活かした商品の機能性・快適性・環境配慮を徹底訴求することで、これまで以上に海外のお客様にも新しい生活スタイルを提案しました。

<米州>

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比10.5%減の159億2百万円となりました。

米国では、中高級市場でのトップメーカーの地位を目指して、事業活動を強化しました。バスルーム空間全体を提案するスイート商品での高付加価値商品の品揃えを充実させ、空間提案による販売活動を強化しました。

また、今後、経済成長が期待できるブラジルをはじめとした中南米市場の新規マーケットの開拓を推進しました。

- ・平成22年4月シカゴで開催された世界最大級の水まわり設備の展示会「Kitchen/Bath Industrial Show」では、トイレや洗面器、水栓金具などの豊富な商品ラインナップだけでなく、シリーズ毎にコーディネートしたスイート空間やTOTOならではの技術紹介コーナーを展示し訴求したことで、ご来場者の皆さまより非常に高い評価をいただきました。
- ・海外新規市場への本格参入として、ブラジル・サンパウロに現地法人販売会社「TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.（以下TOTOブラジルという）」を平成23年1月に設立し、ブラジル市場における水まわり商品の販売チャネル・物流網の構築など、事業基盤の整備を開始しました。
- ・そして、その足掛かりとして、平成23年3月サンパウロで開催されたブラジル最大の水まわり展示会「Kitchen & Bath Expo 2011」に初出展し、当社のオンリーワン技術とデザイン性の高さを活かした商品力で新しい水まわり空間を提案しました。

< 中国 >

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比9.3%増の361億1千1百万円となりました。

中国では、高級ブランドとしての地位とこれまでの事業基盤をさらに揺るぎないものにするために、現地メーカーも含め他社を圧倒する販売、サービス体制の強化をさらに推進しました。また、中国国内の需要増に対応するため、工場の増設など積極的な生産・供給体制の強化を図りました。

- ・販売面では、中国国内5ヶ所の直営ショールームや代理店ショールームを中心に、需要が旺盛な沿海部・内陸部での販売活動を強化しました。広州の直営ショールームは、平成23年1月に場所を移転し、リニューアルオープンしました。また、杭州、鄭州、重慶、深?の4都市には直営ショールームと同等規模のスペースを誇る代理店との協業による大型ショールームを新規オープンしました。今後も主要都市へのショールーム展開を推進し、中国全土におけるTOTOブランドの認知向上に努めてまいります。
- ・生産面では、中国国内の衛生陶器の供給不足に対応するため、平成23年5月稼働を目指した東陶華東第二工場（上海）の増設工事を開始、さらに福建省?州に製造販売会社「東陶（福建）有限公司」を平成23年3月に設立しました。北京、上海に次ぐ5つ目の衛生陶器の生産工場が平成25年8月に稼働の予定です。また、水栓金具に関しては東陶（大連）有限公司の工場拡張工事が完了し、平成23年2月より生産を開始しました。

< アジア・オセアニア >

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比10.0%増の190億4千2百万円となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させるとともに、インド、中東、ベトナムなどの成長著しい新興国市場での販売力を強化しました。

- ・TOTOではインドをVプラン2017最重点新興国と位置づけ、本格的に参入するためにムンバイに現地法人「TOTO India Industries Private Limited」を平成23年1月に設立しました。インド市場における高級著名物件の追求と販売チャネル・物流網の構築など、事業基盤の整備を開始しました。
- ・そして、平成22年11月、日本の水まわり総合メーカーとして初めてインド最大の住宅設備機器の展示会「aceTECH 2010」（ace ; architecture construction engineeringの略称）に出展しました。当社は「Clean Technology」をテーマに、環境にやさしい独自の洗浄技術・節水技術を搭載した商品を提案するとともに、高級ブランドとして「TOTO」ブランドの認知拡大を図りました。

< 欧州 >

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比7.7%増の19億6千8百万円となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に事業展開しており、ロンドンショールームの開設やイベント出展を起点に、ネオレストをはじめとした環境にもやさしい独自の洗浄・節水技術を搭載したデザイン性の高い商品を中心に、欧州におけるブランド力強化と事業展開の加速を図りました。

- ・平成23年3月にドイツ・フランクフルトで開催された「ISH（International Sanitary and Heatingの略称）」に平成21年に引き続き2度目の出展を行いました。今回は、「CLEAN & GREEN」というメッセージを掲げ、高機能便器・ウォシュレット・水栓金具などの環境配慮技術を駆使した商品を中心に水まわり空間全体での訴求を図りました。また、新事業としてグローバル展開を進めている光触媒による環境浄化技術「ハイドロテクト」も紹介し、高い技術力と品質を持つ高級ブランドイメージの定着を狙いました。

c. 新領域事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比10.2%増の169億7百万円となりました。

光触媒を利用し、光や水で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術「ハイドロテクト」を訴求する「環境建材事業」、TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」、環境面でも今後大きく成長が期待される「燃料電池事業」の3つの事業を「新領域事業」としており、Vプラン2017計画達成に向けた事業活動を推進しました。

<環境建材事業>

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比6.4%減の91億9千万円となりました。

平成21年度より、「ハイドロテクト」に関してはこれまでの防汚性能に加え、新たに空気浄化性能を積極的に訴求しています。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品が利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

- ・ライセンスビジネスの一環として、成功事例の展開、共同施策検討などを目的に「ハイドロテクトの輪」の構築を推進しました。これは、国内外のタイルやガラス、アルミ、セメントなど外装に関わるビジネスパートナー様と展開しているもので、日本と欧州でそれぞれ構築されています。平成22年12月には第1回目の欧州「ハイドロテクトの輪」会議をドイツ・デュッセルドルフで開催しました。着実にTOTOの環境浄化技術「ハイドロテクト」がグローバルに広がっています。

<セラミック事業>

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比39.5%増の77億1千6百万円となりました。

加速度を増し続けるテクノロジーの発展に対応する、より高度な性能を持つ素材要求に応えるため、当社のオンリーワン技術を活かした精密セラミックス部品や光通信部品などに特化し、選択と集中を強く意識した活動を展開しました。また、これまで以上にグローバル展開を加速させるとともに、Vプラン2017における全社横断の革新活動「ものづくり革新」と連携し、最高の品質と適正なコストを両立できる生産体制の整備を進めました。

そのような中、平成23年3月に発生した東日本大震災により、光伝送用部品などを製造する福島県のTOTOファインセラミックス株式会社 檜葉工場、富岡工場の工場建屋、生産設備がともに一部損傷しました。また、両工場とも東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の警戒区域に含まれているため、操業再開の目途が立っておりません。したがって、顧客への影響を最小限に止めるため、グループ会社であるTOTOウォシュレットテクノ株式会社の茨城工場内に生産ラインを移転したり、外部調達への切り替えなどによって早期生産回復と事業継続に取り組みました。

- ・平成23年4月に当社セラミック製品の製造に関する事業などを会社分割し、TOTOファインセラミックス株式会社に承継することを決定していましたが、この度の東日本大震災による被災状況などを勘案し、一時中止することにしました。

<燃料電池>

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル(SOFC)および発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・発電効率向上を実現し、燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの継続的な共同実証試験により耐久性の向上を図りました。また、量産化に向けて一部設備投資を実施しました。

(2)東日本大震災の影響

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において被災された皆様、関係者の皆様に於かれましては、引き続き厳しい状況が続いており、心よりお見舞い申し上げます。

当社グループにおいては、災害対策本部(本部長:張本社長執行役員)を即日設置し、以下の対応方針に沿って対応を検討・推進しています。

安全第一(当社グループ従業員・家族の安否確認、安全確保を最優先) お客様・社員をはじめとするステークホルダーへのご迷惑や不安の最小化、 早期復旧へ向け、TOTOグループ一丸となって取り組む 被害状況および対応状況は、速やかに整理し正しく社内外へ開示する

当社グループの被害・影響については以下のとおりです(有価証券報告書提出日現在)。

人的被害の状況

当社グループ従業員に直接の人的被害はありません。

拠点被害および復旧の状況

震災による直接の拠点被害および復旧の状況は以下のとおりです。

区分	名称	状況
生産拠点	TOTOファインセラミックス株式会社 本社・榎葉工場、富岡工場（福島県）	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の警戒区域内のため稼働を停止しています。正確な状況は把握できていませんが、建屋、設備に損傷が発生している模様です。
	TOTOウォシュレットテクノ株式会社 茨城工場（茨城県）	断水のため生産を停止しましたが、3月28日から生産を再開しています。
販売拠点	当社東北地区および茨城県内の営業拠点 ・ショールーム（仙台市・福島市・郡山市・水戸市・つくば市）	3月11日の地震ならびにその後の余震により天井や照明の落下、壁ガラス破損等により震災後休業しましたが、順次営業再開しています。
	TOTO東北販売株式会社（仙台市）	震災後休業しましたが、3月22日から営業を再開しています。
物流拠点	当社千葉物流センター（千葉県）	設備および商品の一部が破損し、3月16日まで出荷を停止していましたが、3月17日から一部出荷を再開しています。

製品の生産・供給への影響と今後の見通し

震災に伴う製品の生産・供給への影響と今後の見通しについては以下のとおりです。

- ・衛生陶器、温水洗浄便座、システムキッチン、洗面化粧台等の一部の製品について、部品等の調達が停滞したことから受注を停止していましたが、現在は全ての製品で新規受注を再開しております。
- ・光通信用部品、大型精密セラミック製品等については、生産ラインの移転や委託生産などへの切り替えを推進し、生産・出荷を再開しています。
- ・電力使用制限への対応については、政府からの要請や日本経団連のガイド等を踏まえ、稼働時間帯のシフトや自家発電設備の導入等の対策を検討し実施いたします。
- ・経済産業省からの仮設住宅向け供給要請を受けて対応しています。

被災地支援の状況

TOTOグループより義援金1億円を中央共同募金会等経由で寄贈しました。また、TOTOファインセラミックス株式会社より工場のある福島県富岡町・榎葉町に、TOTOウォシュレットテクノ株式会社より工場のある桜川市に各々地域支援として100万円を寄贈しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末の50億6千3百万円に比べ、40億6千5百万円減少し、46億4千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、28億1千7百万円（対前連結会計年度 55億9百万円）となりました。
これは、減価償却費19億7千4百万円、仕入債務の増加額9億9千2百万円等による資金の増加によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、22億7千5百万円（対前連結会計年度 79億2千9百万円）となりました。
これは、有形固定資産の取得による支出15億9千3百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出37億6千9百万円、無形固定資産の取得による支出2億9千2百万円等による資金の減少によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、7億2千万円（対前連結会計年度 + 49億6千2百万円）となりました。
これは、長期借入金の返済による支出50億1千5百万円、配当金の支払額34億6千3百万円等による資金の減少によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内住設事業	323,810	-
米州	8,020	-
中国	37,747	-
アジア・オセアニア	19,755	-
欧州	1,872	-
海外住設事業計	67,396	-
環境建材事業	7,156	-
セラミック事業	7,591	-
新領域事業計	14,747	-
報告セグメント計	405,954	-
その他	-	-
合計	405,954	-

(注) 1. 金額は、売価換算値で表示しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前期比は記載していません。

(2) 受注状況

当社グループは概ね見込生産方式を採っておりますので、受注の状況については記載を省略しました。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内住設事業	370,851	2.4
米州	15,902	10.5
中国	36,111	9.3
アジア・オセアニア	19,042	10.0
欧州	1,968	7.7
海外住設事業計	73,025	4.4
環境建材事業	9,190	6.4
セラミック事業	7,716	39.5
新領域事業計	16,907	10.2
報告セグメント計	460,784	3.0
その他	875	17.8
内部売上消去等	28,102	-
合計	433,557	2.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

前連結会計年度、当連結会計年度ともに販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しました。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループは、平成21年7月に、創立100周年を迎える平成29年（2017年）に「真のグローバル企業」となることを目指す長期ビジョン「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループをあげて取り組みをスタートしました。

そのために、企業活動のベースとなるコーポレート・ガバナンスを強化し、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」をこれまで以上に加速させ、各事業領域にまたがる全社最適視点の5つの全社横断革新活動「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」を継続、強化していきます。

平成29年（2017年）の経営計画目標は、連結売上高6,000億円、連結営業利益480億円、ROA10%です。「真のグローバル企業」になることとこれらの目標を実現するために、「TOTO Vプラン2017」と「TOTO GREEN CHALLENGE」をあわせて強力に推進していきます。

（Vプラン2017全社横断革新活動について）

Vプラン2017では、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の3つの事業領域にまたがる以下5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進しています。

全社最適の商品戦略を進める「マーケティング革新」

全社最適視点での商品企画を行い、お客様が魅力を感じる当社のオンリーワン技術をもって開発を進めています。また、日本で開発したコアテクノロジーをグローバルスタンダード技術とし、地域特性に応じた商品を開発・生産し、他社を凌駕するTOTOらしいグローバルな商品戦略を推進しています。

強いコスト競争力を生み出す「サプライチェーン革新」

「原材料の調達から生産・物流を経てお客様に商品をお届けするまでの流れ」を一本ととらえる、「高速サプライチェーン」の構築を行い、コスト競争力を高め、強固な経営体質の実現を目指しています。

- ・「サプライチェーン革新」の一環として、全社のコストリダクション活動「購買革新活動」の取り組みを推進しました。例えば樹脂原材料の集中購買では、従来1つの国で複数社より購入していたものを、1国1社購買とすることでスケールメリットによるコストリダクションを推進しました。と同時に、グローバル間でのリスクヘッジ体制を構築することで供給体制の整備に取り組みました。また、TDYアライアンスを活用し、TDY各社で使用するカタログや取り扱い説明書などの印刷用紙を、3社合計でのスケールメリットによるコストリダクションを推進するなど、新たな取り組みを推進しました。

新たな発想によるものづくりを進める「ものづくり革新」

「次世代生産設備の開発」「材料革命」「プラットフォーム化（標準化・共通化）の推進」など、全社最適の生産技術開発へ体制を移行し、新たな発想によるものづくりを進めています。

- ・衛生陶器を生産するTOTOサニテクノ株式会社 滋賀工場では、平成24年4月稼働を目標に生産工場の建て替えを進めています。この建て替えにより、従来の同一品番大量生産設備から小ロット生産を見据えたフレキシブルな生産設備へと更新し、生産リードタイムの短縮を図ります。
- ・水栓金具でも生産体制の改革に取り組んでおり、平成22年度は砂型鑄造工程や鍍金工程において、生産拠点や生産設備の集約を行ったりするなど最適生産体制の構築を進めました。また、海外生産拠点である中国の東陶（大連）有限公司の水栓金具生産工場の拡張工事を行い、平成23年2月より生産を開始しました。
- ・タイル製品の製造・販売を手掛けるTOTOマテリア株式会社では、御嵩工場、土岐工場を統合し、土岐工場へ一元化することにしました。ハイドロテクトや大型陶板などの技術開発拠点およびマザー工場として、平成24年4月の統合完了を目指し、事業の効率化とさらなる品質の向上、コスト競争力の強化を図ります。

業務のムダをなくし、積極的な人財登用を進める「マネジメントリソース革新」

「マネジメントリソース革新」を通じた「コスト構造改革」により、売上に左右されない「強固な企業体質」の実現に向けて間接業務の効率を高め、戦略業務への人財（ ）の投入を図り、成長戦略を達成できる強い企業体質へと変化させていきます。

「人財戦略」では、企業の総合力を向上させるために「多様で強い人財の育成」と「チャレンジする企業風土」の実現を目指しています。

（当社グループで働くすべての人々は「次世代を築く貴重な財産である」という考えから、「人材」ではなく「人財」と表記しています。）

事業環境変化に対する迅速な経営判断のための「経営情報イノベーション」

事業環境の変化に対し、迅速な判断を可能にする経営体質を実現するために、全社最適ビジネスプロセスの構築や全事業領域でのITリソースの再配分、人材育成の強化などを行い、さまざまな事業環境の変化に対応できる経営情報基盤を再構築しています。

- ・情報システム資産の運用・保守費などを削減し、その削減したコストを次の戦略投資の原資としています。具体的には、「クラウドコンピューティング」を取り入れて、低コストで効率的なサーバー運用を推進するなど、グループ全体最適視点での情報システム資産の効率運用や適正化に取り組みました。

（「TOTO GREEN CHALLENGE」の取り組みについて）

グローバルな水まわりのトップメーカーとして、従来からの環境活動をさらに加速させたTOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」を平成22年4月からスタートし、次の3つの軸で目標の実現に向けグループ一丸となって取り組みました。

「商品・サービス」

- ・「GREEN MAX 4.8」「エアインシャワー」「エコシングル水栓」などの平成22年度発売新商品では、商品使用時のCO₂発生量が平成2年度（1990年度）当時の商品と比較し、30%のCO₂削減効果を図ることが出来ました。
- ・環境浄化技術「ハイドロテクト」のグローバルな普及に向け、ライセンスパートナーの中から、日欧各業界を代表するパートナー様を集めた「ハイドロテクトの輪の会」によって協業認知を進めました。今後、米国でも同様の活動を進めていきます。
- ・また、平成22年10月にはグリーン購入に対する優れた取り組みとして「第12回グリーン購入大賞経済産業大臣賞」を受賞しました。

「ものづくり」

- ・増産要因で平成21年度に比べてCO₂総排出量は約6%増加しましたが、生産設備の改善などの継続的な省エネ活動や「ものづくり革新活動」、さらに全国ショールームでは改装時にCO₂削減効果の高い「高効率照明器具」の導入などを進めた結果、平成21年度と比較し生産高あたりのCO₂排出量では国内では約3%の改善、また海外では約13%の改善を図ることができました。

「社会貢献・ひとづくり」

- ・継続的な取り組みである「TOTO水環境基金」「どんぐりの森づくり」は、社員と地域の方々とがより密着して交流が行えるような活動として展開を図りました。また、ショールームなどで身近な地球環境問題を取り上げた「親子エコ教室」を開催したり、楽しみながら環境が学べる「グリーンライフゲーム」や「TOTO環境BOK」などの環境啓発ツールの整備を進めました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした市民生活文化の向上への寄与を企業使命と捉え、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、および精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、() 高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、() 創業以来、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、() お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、() お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、() 取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、() 前記()～()の維持・発展を担う従業員等にありませう。

今後またゆまめ研究開発と住宅設備機器という長期的な製品特性を通じたお客様との生涯にわたるきずなを通じて、国内外市場において水まわり生活文化の向上を牽引していくことにより、長期にわたる持続的な企業価値の向上を実現することが可能と考えております。

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者またはグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

() 社是・企業理念および中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追求し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

このような社是・企業理念のもと、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年（2017年）における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを開始しております。

「TOTO Vプラン2017」では、創立100周年時に目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、＜国内住設事業＞、＜海外住設事業＞、＜新領域事業＞の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みを強化していきます。

() コーポレートガバナンスの強化

経営の公平性・客観性・透明性を高めることを目的に当社経営陣から独立した社外取締役を2名招聘しており、当社の経営全般についての客観的な助言・提言を通じた経営のモニタリングを実践いただいております。

なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。また、取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査する監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。このほか、取締役の報酬の基本方針・体系を取締役に答申する報酬諮問委員会においては、過半数を社外の有識者とするにより、取締役の報酬の客観性ならびに透明性を確保しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、および当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下“本プラン”といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたっては、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に大量買付行為を開始する等、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても後記 記載の特別委員会によって当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てる方法を選択することを定めています。

なお、本プランに従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記 の取り組みが当社の上記 の基本方針および企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- () 株主意思を重視するものであること
 - ・本プランは、平成22年6月29日開催の第144期定時株主総会において承認されたこと。
 - ・本プランの有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
 - ・本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され、株主の皆様のご意向が反映されること。
 - ・本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものであり、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなること。
- () 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
 - 当社は、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。
 - 当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととされており、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適宜株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。
- () 合理的な客観的要件の設定
 - 本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月30日）現在において、当社グループが判断したものです。

(1)経営環境に関するリスク

経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動

国際取引や外貨建てで取引している海外での生産、販売等の営業活動取引、また、連結財務諸表作成のため海外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、為替相場の変動は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

株価の下落

当社グループは、投資有価証券として株式を保有していますが、当該株式の時価が帳簿価格を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損の計上が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利の変動

金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

市場環境の変動

当社グループが主たる事業活動を行う住宅関連分野での需要の大幅な変動は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)事業活動に関するリスク

競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売・サービスを行っており、さまざまな企業と競合しています。当社グループは、今後とも競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。

急激な製品価格の下落

当社グループは、高付加価値商品の開発やコストリダクション活動などに積極的に取り組んでいますが、国内外の市場において激しい競争に晒されており、企業努力を上回る価格下落圧力が生じた場合は、当社グループの利益の確保に深刻な影響を受ける可能性があります。

海外事業活動における障害

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしています。しかしながら、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、商習慣に関する障害、さらには投資・海外送金・輸出入・外国為替などの規制の変更や税制の変更等様々な政治的、経済的もしくは法的な障害を伴う可能性があります。当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

技術革新の重要性

当社グループの継続的成長および競争力向上には、新技術や新製品開発のための技術革新が重要となります。将来の市場ニーズの変化に適切に対応できなかった場合などにおいては、当社グループの将来の成長や収益性に影響を受ける可能性があります。

企業買収および他社との業務提携等

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業の拡大を行うことがあります。新しい製品やサービスを提供するにはこのような経営戦略が不可欠となります。活動が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない可能性があります。また、他社が事業戦略を変更した場合には、当社グループは資本参加、業務提携関係等を維持することが困難になる可能性もあります。

原材料等の調達

当社グループの製造事業にとって、高品質の原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに入手することは不可欠であり、そのために信頼のおける購入先を選定し調達活動を推進しています。しかし、購入先からの供給が中断した

場合や業界内での需要が急増した場合、もしくは需給環境の変化等によりその調達価格が高騰する可能性もあります。このような場合には、購入先の変更や追加、あるいは他の原材料や部品の切り替え等がタイムリーに行うことができず、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

代理店等の財政状況

当社グループの販売取引先は、当社グループとの契約に基づき、代金後払いで製品・サービスを購入している場合があります。

万一、当社グループが多額の売掛債権を有する販売取引先の財政状態が悪化し、契約条件どおりの支払いを受けない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(3)中長期経営計画等に関するリスク

中長期経営計画等の目標達成

当社グループは、創立100周年を迎える平成29年（2017年）に、真のグローバル企業となることを目指す「TOTO Vプラン2017」を推進しています。しかし、当社グループの計画達成に向けた取り組みにもかかわらず、事業環境のさらなる悪化などの要因により、全ての目標達成または期待される成果の実現に至らない可能性もあります。

事業構造改革

当社グループは、継続的な成長と収益力のさらなる向上を目指すため、事業の選択と集中を進め、経営の効率化を図ってまいります。しかしながら、これらの事業再編や事業構造改革推進の過程において、費用の増加等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4)法的規制及び訴訟等

製品の欠陥

当社グループは、厳格な独自品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っています。しかしながら製品に欠陥が生じた場合、欠陥に起因する直接的・間接的損害に対して、当社グループは製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用の支出が生じる可能性があります。また当該問題に関する報道により、当社グループのブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めていますが、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合などには、その技術が利用できない、または不利な条件で利用せざるを得ない場合もあります。加えて、当社グループが知的財産権に関し、第三者より訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならないことがあります。その場合において、多額の訴訟費用が費やされる可能性もあり、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。

会計基準及び税制等の変更

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

環境に関する規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関する規制

気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策などの法令等の規制が強まっています。当社グループにおいて、これら規制の強化に伴い、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更、設備の変更等の対応費用が増加することで、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の流出

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客等の個人情報を含む）を入手したり、他企業等の情報を受け取ることがあります。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、情報の漏えいが生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が生じたり、当社グループの事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等

当社グループは、日本及び諸外国・地域の様々な規制に従って事業活動を行っています。これらの法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることにより、当社グループの事業活動が制限を受けたり、法規制等に適合するための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが、不適切な対応や重大な違反をした場合には、当社グループの事業やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。

(5)災害等に関するリスク

東日本大震災における影響につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)東日本大震災の影響」に記述していますが、当社グループの事業拠点は、日本をはじめ世界各地に展開しています。この度の大地震や大津波に限らず、台風、洪水などの自然災害やサイバー攻撃、戦争、テロ行為等の事象に伴う惨事、電力等のインフラ停止などの混乱状態に陥る可能性があります。また、重大な労働災害または強毒化した新型インフルエンザなどの感染症が世界的に流行した場合には、当社グループの設備の損害だけでなく貴重な人的資源に重大な影響を与え当社グループの事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。

この為に、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復の為に多額の費用が発生し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6)風評に関するリスク

当社グループは、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)その他のリスク

年金債務

当社及び一部のグループ会社では外部積立による退職年金制度を設けています。今後、金利の低下により退職年金給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りをもたらす可能性があります。その結果、数理計算上の差異（損失）が増加し、将来にわたる退職給付費用が増加する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っています。その結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
TOTO(株) (当社)	P.T.SURYA TOTO INDONESIA	インドネ シア	衛生陶器・水栓金具の製造 技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成13年5月1日から 平成23年10月31日まで
	廈門和利多衛浴科 技有限公司	中国	便座・便蓋・排水弁等の製 造技術等の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成19年1月1日から 平成28年12月31日まで

(2) 会社分割契約

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、当社の中津第二工場におけるセラミック製品等の製造に関する事業等を平成23年4月1日付で会社分割し、TOTOファインセラミックス株式会社に承継する吸収分割を行うことを決議し、平成22年11月2日に会社分割契約を締結しました。

その後の平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、承継会社であるTOTOファインセラミックス株式会社本社および檜葉工場・富岡工場（以上、福島県）の建屋・生産設備が一部損傷しているのに加え、上記拠点は東京電力福島第一・第二原子力発電所の警戒区域に含まれているため、現時点では操業再開の目途がついていません。

これらの状況を勘案し、TOTOファインセラミックス株式会社と協議の結果、平成23年3月25日開催の取締役会において会社分割による事業等の分社化を一時中止とすることを決議し、上記会社分割契約を解約しました。

6【研究開発活動】

研究開発部門では、生活価値を創造する核となる技術や、環境ビジョン「T T GREEN CHALLENGE」のもと地球環境負荷削減に貢献する技術を生み出すことを使命として考え、社会から必要とされる企業であり続けるために、当社にしかできない「オンリーワン技術」の研究開発を行っています。

一方、長期ビジョン「Vプラン2017」での全社横断革新活動である「ものづくり革新」に関わる研究開発を行っており、「次世代生産設備の開発」「材料革命」「プラットフォーム化（標準化・共通化）の推進」など、全社最適の生産技術開発へ体制を移行し、新たな発想によるものづくりを進めています。

また、新エネルギー利用技術として注目されているセラミック製発電セル（SFC）においては、これまで当社が培ってきたセラミック技術を応用した研究開発を継続しており、高い発電性能と耐久性をもつ発電モジュールの開発に特化し、早期の事業化を目指して実証試験を重ねています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は156億6百万円です。

当連結会計年度におけるセグメント別の活動内容、及び研究開発費は次の通りです。

なお、各セグメントに配賦できない研究開発費が19億7千1百万円あります。

a. 国内住設事業

4.8L洗浄(大洗浄時)という大幅な節水を実現したトイレシリーズの拡充をはじめとし、快適に使用しながらも節水、環境貢献につながる水まわり4部位（トイレ、システムキッチン、システムバスルーム、洗面化粧台）の新商品を開発・発売しました。今後も引き続き、グローバルな展開を視野に入れた「オンリーワン技術」の研究・開発を行っていきます。

当セグメントに係る研究開発費は117億8千4百万円です。

b. 海外住設事業

節水便器やウォシュレットなど環境配慮技術を駆使した新商品を開発・発売しました。

各セグメントに係る研究開発費は、中国が2億7千7百万円、アジア・オセアニアが3千8百万円、及び欧州が1億4千2百万円です。

c. 新領域事業

独自の光触媒技術「ハイドロテクト」を応用した「空気浄化」「セルフクリーニング」「抗菌・防汚・防臭」等の機能を持つ内外装用環境建材をグローバルに展開するために、光触媒機能のさらなる向上や、素材応用範囲を広げるための研究開発活動を継続して実施しています。

各セグメントに係る研究開発費は、セラミック事業が11億4百万円、環境建材事業が2億8千6百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の収益性の低下等による評価減等については、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、住宅の取得やリモデルに関する政府の各種施策が追い風となり、新設住宅着工戸数が持家や分譲住宅を中心に前年に比較して増加したことにより、売上高は前連結会計年度比2.8%増の4,335億5千7百万円となりました。

利益面では、Vプラン2017による全社コストリダクション活動や事業再編活動などの効果により、営業利益は前連結会計年度比112.7%増の140億1千4百万円、経常利益は前連結会計年度比88.8%増の138億5千5百万円となりました。

事業再編費用、震災損失、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額および有価証券評価損などを特別損失として計上した結果、当期純利益は前連結会計年度比482.1%増の51億1千5百万円となりました。

(3)当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,842億3百万円（前連結会計年度末は1,801億4千9百万円）となり、40億5千4百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、受取手形及び売掛金が38億3千1百万円の増加、商品及び製品が34億8千4百万円の増加、繰延税金資産が12億7千2百万円の増加、有価証券が50億円の減少となっております。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,950億1千1百万円（前連結会計年度末は1,981億1千6百万円）となり、31億5百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、機械装置及び運搬具が44億4千3百万円の減少、建物及び構築物が41億5百万円の減少、建設仮勘定が56億5千3百万円の増加となっております。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は、1,990億5千万円（前連結会計年度末は1,897億1千7百万円）となり、93億3千3百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、長期借入金が218億4千4百万円の増加、支払手形及び買掛金が96億3千万円の増加、短期借入金が196億6千6百万円の減少、コマーシャル・ペーパーが30億円の減少となっております。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,801億6千4百万円（前連結会計年度末は1,885億4千9百万円）となり、83億8千4百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、当期純利益51億1千5百万円による利益剰余金の増加、為替換算調整勘定46億2千3百万円の減少、配当金支払34億6千3百万円による利益剰余金の減少、自己株式27億5千4百万円の増加、その他有価証券評価差額金23億5千9百万円の減少となっております。

(4)当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (3)キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「水まわりを中心とした生活空間において、より豊かで快適な生活文化を創造・提供し続ける。」ことを基本方針とし、当連結会計年度は、26,214百万円の設備投資を実施いたしました。

<国内住設事業>生産設備導入・更新、新商品金型、ショールーム展示品の入替など、21,191百万円の設備投資を行いました。

<海外住設事業>生産設備導入・更新、新商品金型など、セグメント別に米州468百万円、中国741百万円、アジア・オセアニア2,263百万円、欧州152百万円の設備投資を行いました。

<新領域事業>生産設備導入・更新など、セグメント別にセラミック事業492百万円、環境建材事業101百万円の設備投資を行いました。

<全社>全社的な投資として、研究開発設備購入などで、804百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度に完成の主要な設備としては、全国各所のショールーム等の改修等があります。なお、所要資金については自己資金を充当いたしました。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を除却しました。

会社名 事業所名	セグメント名称	所在地	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額
TOTO(株) 各支 社・支店・営業所	国内住設事業	全国各所	ショールーム展示 品、建物造作等	平成22年4月 ～平成23年3月	318百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・小倉第一工場 (北九州市小倉北区)	国内住設事業 全社	衛生陶器の 生産設備他	3,708	1,659	863 (193)	1,228	7,460	1,829
小倉第二工場 (北九州市小倉南区)	国内住設事業	水栓金具及び ホーロー製品の 生産設備他	2,432	2,069	346 (156)	518	5,366	1,264
茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	国内住設事業 全社	システムトイレ の生産設備他	2,973	796	23 (84)	694	4,487	696
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	国内住設事業	衛生陶器の生産 設備	618	188	92 (198)	571	1,471	41
滋賀第二工場 (滋賀県甲賀市)	国内住設事業	衛生陶器の製造 及び製品の梱包 及び出荷用設備	3,512	90	1,344 (95)	16	4,963	29
中津第二工場 (大分県中津市)	セラミック事業	ニューセラミッ ク製品の生産設 備	1,209	1,062	469 (54)	65	2,806	293
大分工場 (大分県大分市)	国内住設事業	水栓金具の 生産設備	913	1,028	269 (128)	196	2,408	282
千葉物流センター (千葉県八千代市)	国内住設事業	製品の梱包及び 出荷用設備	1,566	216	2,029 (41)	42	3,853	22

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTOサニテック(株) 本社・中津工場 (大分県中津市)	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	1,067	1,825	- (-)	202	3,096	348
TOTOサニテック(株) 愛知工場 (愛知県常滑市)	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	371	398	192 (27)	33	996	182
TOTOサニテック(株) 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	330	487	- (-)	63	882	109
TOTOエンブラ(株) (福岡県苅田町)	国内住設事業	腰掛便器用シー ト、プラスチック ・ゴム成形部品 の生産設備	363	319	413 (41)	260	1,356	371
TOTOプラテック(株) 本社・豊前工場 (福岡県豊前市)	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	362	145	459 (69)	57	1,024	277
TOTOプラテック(株) 勝浦工場 (千葉県勝浦市)	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	244	51	221 (34)	19	536	111

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
TOTOプラテック㈱ 奈良工場 (奈良県大和郡山市)	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	63	54	772 (8)	24	915	42
TOTOバスクリエイト㈱ 本社・佐倉工場 (千葉県佐倉市)	国内住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	1,915	244	3,136 (101)	565	5,861	387
TOTOバスクリエイト㈱ 赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	国内住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	416	20	- (-)	24	461	18
TOTOバスクリエイト㈱ 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	国内住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	4	50	- (-)	28	82	37
TOTOハイリビング㈱ 本社・茂原工場 (千葉県茂原市)	国内住設事業	システムキッチ ンの生産設備	1,668	458	2,406 (102)	677	5,210	240
TOTOハイリビング㈱ 行橋工場 (福岡県行橋市)	国内住設事業	洗面化粧台の 生産設備	459	466	447 (74)	12	1,386	140
TOTOハイリビング㈱ 甲賀工場 (滋賀県甲賀市)	国内住設事業	システムキッチ ンの生産設備	2	200	- (-)	4	207	41
サンアクアTOTO㈱ (北九州市小倉南区)	国内住設事業	水栓金具等の 生産設備	43	5	- (-)	2	51	59
TOTOマテリア㈱ 本社・土岐工場 (岐阜県土岐市)	環境建材事業	タイル建材の 生産設備	442	213	543 (60)	15	1,214	116
TOTOマテリア㈱ 御嵩工場 (岐阜県御嵩町)	環境建材事業	タイル建材の 生産設備	131	17	144 (56)	111	405	57
TOTOファインセラミック ス㈱ (福島県楢葉町)	セラミック事業	光伝送用部品の 生産設備	327	322	159 (24)	89	899	169
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 本社 (北九州市小倉南区)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備他	13	81	- (-)	605	699	156
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 土岐工場 (岐阜県土岐市)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備	783	205	600 (27)	32	1,620	187
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 茨城工場 (茨城県桜川市)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備	417	185	20 (12)	22	645	191
TOTOエンジニアリング㈱ (東京都墨田区)	国内住設事業	業務用土地・ 建物	353	-	1,253 (0)	7	1,614	576
TOTOエムテック㈱ (東京都新宿区)	国内住設事業	業務用土地・ 建物	981	6	646 (9)	4	1,639	390
TOTOビジネスネット ㈱ (北九州市小倉北区)	国内住設事業 その他	賃貸用土地・ 建物	3,559	-	4,701 (58)	6	8,267	80

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
TOTO U.S.A., Inc. (米国アトランタ)	米州	衛生陶器の 生産設備	1,103	584	40 (81)	300	2,028	592
北京東陶有限公司 (中国北京)	中国	衛生陶器の 生産設備	731	490	- (-)	200	1,422	937
東陶機器(北京)有限公司 (中国北京)	中国	衛生陶器の 生産設備	1,012	1,078	- (-)	136	2,227	1,200
南京東陶有限公司 (中国南京)	中国	鋳物ホーロー 浴槽の生産設 備	502	450	- (-)	227	1,179	571
東陶(大連)有限公司 (中国大連)	中国	水栓金具の 生産設備	382	485	- (-)	379	1,247	938
東陶(上海)有限公司 (中国上海)	中国	衛生設備関連 商品の生産設 備	273	196	- (-)	369	839	614
東陶華東有限公司 (中国上海)	中国	衛生陶器の生 産設備	1,074	612	- (-)	2,412	4,099	747
台湾東陶股?有限公司 (台湾)	アジア・オセア ニア	衛生陶器等の 生産設備	494	177	54 (35)	85	812	263
TOTO MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア)	アジア・オセア ニア	温水洗浄便座 の生産設備	455	220	145 (34)	61	883	511
TOTO VIETNAM CO.,LTD (ベトナム)	アジア・オセア ニア	衛生陶器等の 生産設備	1,437	1,217	- (-)	139	2,794	2,091

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等は含んでいません。

2. TOTOサニテクノ(株)中津工場・滋賀工場、TOTOバスクリエイト(株)赤穂工場・滋賀工場、TOTOハイリビング(株)甲賀工場、TOTOウォシュレットテクノ(株)本社、サンアクアTOTO(株)、TOTOビジネッツ(株)に対しては、提出会社より事業用の土地等を賃貸しています。

3. 主要な設備において現在休止中のものはありません。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間のリース料 (百万円)
TOTO(株) (北九州市小倉北区)	国内住設事業	電子計算機、セールスカー、事務・通信機器	2,809
TOTO U.S.A., Inc. (米国アトランタ)	米州	物流設備、事務・通信機器	398

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、販売予測、キャッシュ・フロー等を総合的に判断し、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っています。

平成23年度における当社グループの投資予定金額は26,000百万円であり、所要資金は自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	国内住設事業 環境建材事業	各工場生産設備、研究開発設備他	4,300	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
TOTO(株) 各支社・ 営業所	全国各所	国内住設事業	ショールームの新設・移転他	700	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
TOTOサニ テクノ(株) 滋賀工場	滋賀県 湖南市	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備他	800	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
TOTOバス クリエイト(株)	千葉県 佐倉市	国内住設事業	ユニットバス ルーム生産 金型他	2,900	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
TOTOハイ リビング (株)	千葉県 茂原市	国内住設事業	システムキ ッチン生産 金型他	700	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
TOTOウォ シュレット テクノ (株)	福岡県 北九州市	国内住設事業	ウォシュレ ット生産金 型他	1,900	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
TOTO U.S.A., Inc.	米国 アトラン タ	米州	衛生陶器の 生産設備	2,100	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	国内住設事業 環境建材事業	各工場 生産設備	1,000	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-

(注) 上記金額には消費税等を含んでいます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所(市場第一部) (株)名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりです。

平成19年7月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	165(注1)	165(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000(注2)	165,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月18日 至平成49年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1)新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2)新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合（ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成48年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成48年8月18日から平成49年8月17日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	162(注1)	162(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000(注2)	162,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月19日 至平成50年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(現第17条)第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成49年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月19日から平成50年7月18日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項

第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	159(注1)	159(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,000(注2)	159,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月18日 至平成51年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成50年7月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年7月18日から平成51年7月17日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	166(注1)	166(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,000(注2)	166,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月21日 至平成52年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年7月21日から平成52年7月20日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年6月30日 (注)1	1	371,662	0	35,579	0	29,101

(注)1. 転換社債の株式転換による増加であります。

2. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	94	55	557	332	16	30,215	31,269	-
所有株式数 (単元)	-	162,353	9,048	45,504	57,783	46	94,688	369,422	2,240,595
所有株式数の 割合(%)	-	43.95	2.45	12.32	15.64	0.01	25.63	100	-

(注)1. 自己株式25,476,692株は、「個人その他」に25,476単元および「単元未満株式の状況」に692株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元および100株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	25,476	6.85
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	20,716	5.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,071	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,799	5.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,483	3.63
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,712	2.08
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,324	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,059	1.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,175	1.66
アクサ生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	東京都港区白金一丁目17番3号 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,000	1.61
計	-	131,817	35.47

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,476,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,946,000	343,946	-
単元未満株式	普通株式 2,240,595	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	371,662,595	-	-
総株主の議決権	-	343,946	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	25,476,000	-	25,476,000	6.85
計	-	25,476,000	-	25,476,000	6.85

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第一回新株予約権

(平成19年7月31日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月31日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第二回新株予約権

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年6月27日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第三回新株予約権

(平成21年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成21年6月26日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く) 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第四回新株予約権

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成22年6月29日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 13名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く) 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第五回新株予約権

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成23年6月29日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	178,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成23年7月21日 至平成53年7月20日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1)新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注2)新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成52年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成52年7月21日から平成53年7月20日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注3)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を促すとともに、長期ビジョンである「TOTO Vプラン2017」の達成を目指した業務遂行を一層促進することにより、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入いたしました。

本プランでは、「TOTO持株会」（以下「当社持株会」といいます）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会が取得する予定の株式の総数

4,884千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「TOTO持株会」加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	174,319	109,614,946
当期間における取得自己株式	11,142	7,122,588

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	18,000	10,171,998	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	18,495	11,298,406	1,584	979,505
(新株予約権(ストック・オプション)の権利行使)	3,000	1,857,000	-	-
保有自己株式数	25,476,692	-	25,486,250	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡および新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとしており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実と安定的な配当を基本方針としています。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と生産・販売体制の整備・強化および新規事業や海外事業の展開などに活用してまいります。

配当性向につきましては、連結当期純利益の30%を目標とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。配当は、今後も中間・期末の年間2回を予定しております。

また、自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策等遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断してまいります。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	1,731	5.0
平成23年5月19日 取締役会決議	(注)1,730	5.0

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,330	1,194	996	709	742
最低(円)	1,020	722	391	445	519

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	592	576	602	605	684	742
最低(円)	527	519	554	578	607	565

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 兼 取締役会議長	木瀬 照雄	昭和22年4月29日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役 上席常務執行役員 平成14年6月 当社取締役 専務執行役員 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役 会長 兼 取締役 会議長 現在に至る	(注)3	84
代表取締役	社長執行役員 新領域事業グ ループ、経営企 画本部、内部監 査室、秘書室担 当兼 Vプラン 新領域事業担当	張本 邦雄	昭和26年3月19日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役 社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役 社長執行役員 シ ステム商品グループ、新領域事業 グループ、秘書室、経営企画部、内 部監査室担当 兼 Vプラン新領域 事業担当 平成23年4月 当社代表取締役 社長執行役員 新 領域事業グループ、経営企画本部、 内部監査室、秘書室担当 兼 Vプ ラン新領域事業担当 現在に至る	(注)3	52
代表取締役	副社長執行役員 コーポレートグ ループ、事業推 進グループ管掌 兼 Vプランサ プライチェーン 革新担当	伊藤 健二	昭和25年10月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員 トイレシステム事 業部長 平成13年6月 当社取締役 執行役員 経営管理グ ループ副グループ長 兼 品質本部 長 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 品質本 部長 兼 業務改革推進本部長 平成15年4月 当社取締役 常務執行役員 レスト ルーム事業部長、タイル建材事業 部担当 平成17年4月 当社取締役 常務執行役員 機器事 業グループ長、タイル建材事業部 担当 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 機器事 業グループ、タイル建材事業部担 当 平成21年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレートグループ、事業推進 グループ管掌 平成22年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレートグループ、事業推進 グループ管掌 兼 Vプランサプ ライチェーン革新担当 現在に至る	(注)3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	副社長執行役員 販売関連部門管 掌 兼 Vプラン 国内住設事業担 当 兼 Vプラン マーケティング 革新担当	蓮沼 彰夫	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 当社マーケティング統括本部長 兼 CSR推進本部長 平成17年6月 当社執行役員 マーケティング& コミュニケーショングループ長 兼 CSR推進本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 販売統括本 部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員 大阪支社 長、中国・四国支社担当 平成20年4月 当社取締役 執行役員 関西支社 長、北陸・中国・四国支社担当 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 関西支 社長、北陸・中国・四国支社担当 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 販売推 進グループ担当 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 販売推 進グループ担当 平成22年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 販売関連部門管掌 兼 Vプラン国 内住設事業担当 兼 Vプランマー ケティング革新担当 現在に至る	(注)3	28
取締役	専務執行役員 もの創り技術グ ループ、法務本 部担当 兼 Vプ ランものづくり 革新担当	猿渡 辰彦	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員 水栓・給湯機事業 グループ長 平成13年6月 当社取締役 執行役員 機器事業グ ループ長 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 機器事 業グループ長 兼 中央技術セン ター所長 平成15年4月 当社取締役 常務執行役員 研究・ 技術グループ長 平成17年4月 当社取締役 常務執行役員 研究・ 技術グループ長 兼 システム商品 グループ長 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 研究・ 技術グループ、経営企画部担当 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 研究・ 技術グループ、経営企画部、T S R 推進部担当 平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創 り技術グループ、研究・知財グ ループ担当 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創 り技術グループ、研究・知財グ ループ担当 兼 Vプランものづく り革新担当 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創 り技術グループ、法務本部担当 兼 Vプランものづくり革新担当 現在に至る	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 国際事業本部、 レストルーム事 業部担当 兼 V プラン海外住設 事業担当 兼 V プランマネジメ ントリソース革 新担当	田端 弘道	昭和29年9月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 執行役員 国際事業グ ループ長 平成18年4月 当社取締役 執行役員 国際事業グ ループ担当 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 国際事 業グループ担当 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 国際事 業グループ担当、レストルーム事 業部長 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 国際事 業グループ担当、レストルーム事 業部長 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 国際事 業グループ、レストルーム事業部 担当 兼 Vプラン海外事業担当 兼 Vプランマネジメントリソー ス革新担当 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 国際事 業本部、レストルーム事業部担当 兼 Vプラン海外住設事業担当 兼 Vプランマネジメントリソース革 新担当 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. CEO	(注)3	33
取締役	常務執行役員 機器水栓事業部 担当 兼 機器水 栓事業部長	重松 俊文	昭和27年11月18日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 東陶機器(大連)有限公司(現 東陶(大連)有限公司) 董事総経 理 平成19年4月 当社ウォシュレット企画部長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株 式会社専務取締役 平成19年8月 当社ウォシュレット生産本部長 兼 TOTOウォシュレットテク ノ株式会社代表取締役社長 平成20年4月 当社水栓事業部長 平成20年6月 当社執行役員 水栓事業部長 平成21年4月 当社執行役員 機器事業グループ 担当 兼 水栓事業部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 機器事業グ ループ担当 兼 水栓事業部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 機器水 栓事業部担当 兼 機器水栓事業部 長 現在に至る	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 マーケティング グループ、情報 企画部担当 兼 Vプラン経営情 報イノベーション 担当	中里晋一郎	昭和28年1月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社コミュニケーション本部長 平成19年6月 当社執行役員 コミュニケーショ ン本部長 平成21年4月 当社執行役員 マーケティンググ ループ担当 平成21年6月 当社取締役 執行役員 マーケティ ンググループ担当 平成22年4月 当社取締役 執行役員 マーケティ ンググループ、情報企画部担当 兼 Vプラン経営情報イノベーション 担当 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 マーケ ティンググループ、情報企画部担 当 兼 Vプラン経営情報イノベー ション担当 現在に至る	(注)3	14
取締役	常務執行役員 コーポレートグ ループ担当	狩生 信安	昭和28年1月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社秘書室長 平成19年6月 当社執行役員 総務部長 平成20年4月 当社執行役員 コーポレートグ ループ、事業推進グループ担当 平成20年6月 当社取締役 執行役員 コーポレー トグループ、事業推進グループ担 当 平成22年4月 当社取締役 執行役員 コーポレー トグループ担当 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポ レートグループ担当 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTOファイナンス株式会社 代表取締役社長	(注)3	23
取締役	常務執行役員 販売推進グルー プ担当	古部 清	昭和29年11月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年10月 当社四国支社長 平成19年4月 当社販売統括本部副本部長 平成20年4月 当社販売統括本部長 平成20年6月 当社執行役員 販売統括本部長 平成22年4月 当社執行役員 販売推進グルー プ担当 兼 販売統括本部長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 販売推進グ ループ担当 兼 販売統括本部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 販売推 進グループ担当 現在に至る	(注)3	12
取締役	常務執行役員 事業推進グルー プ、お客様本部 担当	山田 俊二	昭和31年7月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 機器事業部長 平成17年4月 当社執行役員 キッチン・洗面事 業部長 平成20年4月 当社執行役員 システム商品グ ループ担当 平成20年6月 当社取締役 執行役員 システム商 品グループ担当 平成22年4月 当社取締役 執行役員 事業推進グ ループ担当 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 事業推 進グループ、お客様本部担当 現在に至る	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 システム商品グループ担当 兼 浴室事業部長	喜多村 円	昭和32年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年4月 当社執行役員 浴室事業部長 平成23年4月 当社常務執行役員 システム商品グループ担当 兼 浴室事業部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 システム商品グループ担当 兼 浴室事業部長 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTOバスクリエイト株式会社 代表取締役社長	(注)3	3
取締役		山本 一元	昭和8年7月22日生	昭和58年6月 旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社) 取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成5年6月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年4月 同社取締役副会長 平成15年6月 同社常任相談役 平成18年6月 当社社外取締役(現任) 平成21年6月 旭化成株式会社相談役 現在に至る	(注)3	10
取締役		大歳 卓麻	昭和23年10月17日生	平成6年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役 平成6年11月 同社非常勤取締役 平成8年1月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成11年12月 同社代表取締役社長 平成15年3月 同社代表取締役社長執行役員 平成20年4月 同社代表取締役社長執行役員 兼 会長 平成21年1月 同社会長(現任) 平成21年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		廣田 陽三	昭和27年6月22日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 仙台東陶販売株式会社 代表取締役社長 平成13年5月 当社品質調査部長 平成15年4月 当社東関東支社長 平成18年6月 当社執行役員 東関東支社長 平成19年4月 当社執行役員 九州支社長 平成21年4月 当社執行役員 関西支社長 平成22年4月 当社常務執行役員 関西支社長 平成23年4月 当社監査役室付 平成23年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)4	14
常勤監査役		鬼木 元弘	昭和33年1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年1月 TOTO U.S.A., Inc. 財務部長 平成13年4月 TOTO U.S.A.Holdings, Inc. (現 TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.) 管理部長 平成16年4月 同社管理部長 兼 TOTO U.S.A., Inc. 経営管理本部副本部長 平成17年4月 当社経理部次長 平成21年4月 当社内部監査室長 平成22年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	2
監査役		峯岸 準一	昭和17年4月25日生	昭和40年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成4年6月 同社取締役(平成6年6月退任) 平成6年6月 同社常勤監査役(平成9年6月退任) 平成9年6月 ダイヤモンドキャピタル株式会社 代表取締役社長(平成11年5月退任) 平成11年6月 三菱製鋼株式会社代表取締役常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役(平成17年6月退任) 平成17年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)6	-
監査役		竹本 正道	昭和19年12月16日生	昭和42年4月 日東電気工業株式会社(現日東電工株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年4月 同社代表取締役 取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役 取締役社長 兼 代表執行役員 平成16年6月 同社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO 平成20年4月 同社代表取締役 取締役会長 CEO 平成21年4月 同社代表取締役 取締役会長 平成22年6月 同社相談役(現任) 平成23年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)4	-
計						378

- (注) 1. 取締役山本一元氏および大歳卓麻氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役峯岸準一氏および竹本正道氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役廣田陽三氏および竹本正道氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役鬼木元弘氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役峯岸準一氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役山本一元氏、大歳卓麻氏および監査役峯岸準一氏、竹本正道氏は、各証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員であります。

執行役員36名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の25名です。

役名	氏名	職名
常務執行役員	加藤 正行	物流本部長 兼 TOTOロジコム株式会社代表取締役社長
	本多 一秀	経理部長
執行役員	佐伯 義光	セラミック事業部長
	福本 司郎	お客様本部長
	本間 健司	販売統括本部長
	廣畑 向一	東京支社長 兼 関東4支社統括担当
	麻生 泰一	衛陶生産本部長 兼 TOTOサニテック株式会社代表取締役社長
	戎本 雄二	生産技術センター所長
	森村 望	名古屋支社長
	岡 徹	キッチン・洗面事業部長 兼 TOTOハイリビング株式会社代表取締役社長
	清田 徳明	レストルーム事業部長
	古賀 修士郎	TOTOエムテック株式会社代表取締役社長
	高橋 英二	TOTOエンジニアリング株式会社代表取締役社長
	宮崎 敏	経営企画本部長
	小山田 誠太郎	特販本部長
	田中 和仁	お客様本部副本部長 兼 TOTOメンテナンス株式会社代表取締役社長
	酒井 省二	関西支社長
	蒲原 尚毅	TOTO関西販売株式会社代表取締役社長
	押部 隆利	九州支社長
	迫 和男	環境建材事業部長 兼 TOTOマテリア株式会社代表取締役社長
	安部 壮一	国際事業本部長
	英利 アプライティ	中国事業部長 兼 東陶(中国)有限公司総経理 兼 東陶(香港)有限公司社長
	成清 雄一	人財開発本部長
	林 良祐	ウォシュレット生産本部長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株式会社代表取締役社長
	野方 大二郎	米州事業部長 兼 TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 社長 兼 TOTO U.S.A., INC. 社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

[取締役および取締役会]

取締役全員で構成する取締役会は、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うことは勿論のこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、および取締役相互の職務執行監督を行っています。

取締役は部門最適に陥ることのないよう全社・全グループ最適視点、ステークホルダー最適視点の意思決定を行うとともに、自らの業務執行を実践していくために、取締役会議長および社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています（取締役兼執行役員）。

社外取締役には当社グループが目指す正しい経営を実践している先進企業の経営経験者を招聘しています。社外取締役は当社の経営全般にわたり、高い知見に基づいた助言と提言を行っています。

[監査役および監査役会]

監査役全員で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っています。

監査役は取締役会およびその他の重要会議に出席し必要に応じて意見の表明を行うとともに、監査方針に則り各拠点に赴き監査を行っています。

また、社外監査役には、企業財務・企業法務等の専門性や企業経営に係る高度な見識・経験を保持している方を招聘し、取締役会の意思決定や取締役の業務執行について客観的且つ公正な立場から監査を行っています。

[独立役員]

すべての社外取締役・社外監査役は、実質的に当社の経営者およびあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人財として招聘していることから、すべての社外取締役・社外監査役を独立役員として指定しております。

なお、社外取締役・社外監査役候補者については指名諮問委員会において当社が定める「独立役員の要件」

(注)を満たしていることを必須条件として指定しております。

(注)「独立役員の要件」

- ・企業経営に関する一定以上の経験者、専門家、有識者等（実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者）
- ・現在または過去において当社、当社の子会社または関連会社（以下併せて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、会計参与、執行役または支配人その他の使用人（以下併せて「取締役等」という。）となっていない者
- ・現在または過去における当社グループの取締役等（重要でない者を除く。）の3親等以内の親族でない者
- ・当社グループと現に取引のある金融機関において、直近過去5年間取締役等となったことがない者
- ・当社グループとの間で、最近5事業年度のいずれかに双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去5年間取締役等となったことがない者
- ・当社グループから最近5事業年度のいずれかの年度に合計1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービスの提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でない者
- ・当社の主要株主または当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社または関連会社の取締役等でない者

[報酬諮問委員会]

報酬諮問委員会は、取締役の基本報酬・年次賞与・株式報酬型ストック・オプションの決定プロセスと配分バランスが、定款、株主総会決議事項および取締役報酬基本方針に沿ったものであることの確認ならびにその活動を通じて取締役報酬の妥当性・客観性確保に資することを目的として設置しています。取締役会によって選任された社外委員3名および独立役員1名、ならびに代表権を持たない取締役1名を委員とし、委員長は社外委員から選任されています。なお、委員は過半数を社外委員とすることとしています。

[指名諮問委員会]

指名諮問委員会は、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補の選任および解任に関する議案を取締役に答申するために設置しています。

[特別委員会]

特別委員会は、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針」（買収防衛策、以下「本プラン」という）の導入に伴い設置するものであり、取締役会に対し本プランに基づく対抗措置の発動または不発動に関する勧告を行います。公正性および中立性の確保に資するため、当社の社外取締役、社外監査役または社外有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者等）により構成されています。

[内部監査]

内部監査は、業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、当社およびグループ会社の業務が法令や定款、企業理念、社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。

[執行役員制度]

取締役会の意思決定事項を効果的かつ効率的に実務執行するために、執行役員制度を導入しています。

[経営会議]

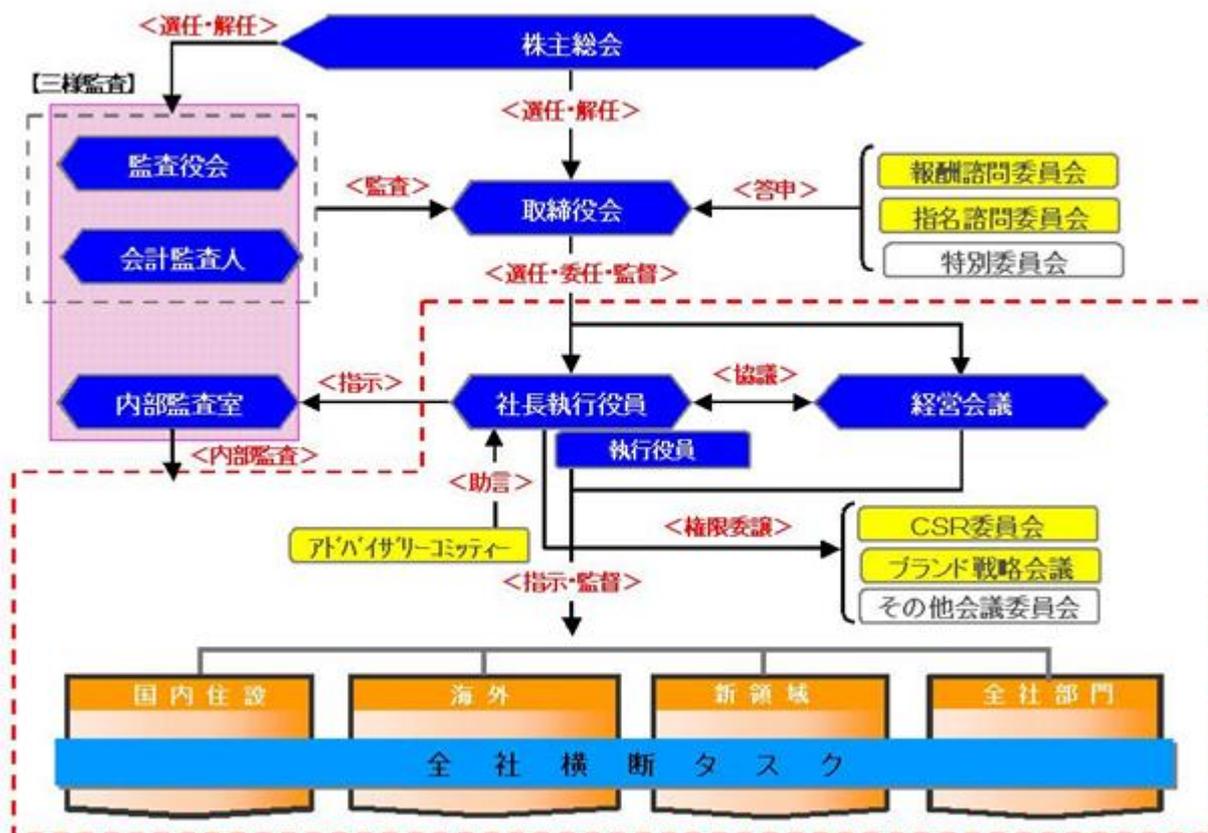
取締役兼執行役員で構成する経営会議は原則月2回開催され、その審議を経て業務執行に関する重要事項を決定しています。

[アドバイザリーコミッティー]

アドバイザリーコミッティーは、社外の有識者4名から経営全般に対して多面的・客観的な助言を得ることを目的とし、社長執行役員の諮問機関として設置しています。

当社グループのコーポレート・ガバナンスおよび業務執行体制は次のとおりです。

[参考資料: 模式図]



() 企業統治の体制を選択する理由

当社グループは、経営の客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し、企業価値を永続的に拡大することが企業経営の要諦であると考えます。その実現にあたっては、経営判断事項について、“誰が、何を、どこで意思決定するのか”、“どのようにチェックするのか”を公平・公正な仕組みとして体系化することが重要です。

当社は監査役会設置会社の枠組みの中で、意思決定と監督、および効果的かつ効率的な執行業務の仕組みを構築し、企業価値の持続的な向上を図っています。

() 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

[取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- ・TOTOグループ企業理念、TOTOグループ企業行動憲章およびTOTOグループコンプライアンス推進規定を定め、これらを遵守します。
- ・取締役規定、取締役会規則および稟議規定を定め、法令および定款に適合した業務執行の決定および職務執行を行います。
- ・取締役会の業務執行監督機能を強化するとともに透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています。
- ・「取締役法令遵守ガイド」を作成・更新し、取締役として特に留意すべき法令につき、全取締役に周知徹底を図っています。
- ・TOTOグループ外部コミュニケーション規定を定め、法令上要求される情報のみならず、ステークホルダーに影響を及ぼす情報を、公正、適時かつわかりやすく開示します。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則、経営会議規則および稟議規定に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録および稟議書を、書面または電磁的記録により、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持します。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ・TOTOグループリスクマネジメント規定を定め、危機発生 of 未然防止、発生した危機の早期解決および損害の極小化、ならびに解決した危機の再発防止を図ります。
- ・社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、TOTOグループの事業および業務執行に係るリスクを把握し、管理するとともに、具体的なリスクに関する管理統括部門の設置、リスクシミュレーションの実施等により、リスク管理体制の整備および維持を図ります。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ・毎月1回開催する定時取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、重要な業務執行については十分な審議を経て決定します。
- ・取締役会による決定を要しない業務執行のうち、一定の重要な事項については、業務執行取締役等で構成される経営会議（原則として月2回開催）の審議を経て決定します。
- ・業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を実現するために「執行役員制度」を導入しています。
- ・方針管理規定を定め、経営方針を全部門に展開し、経営目標の達成を図ります。
- ・職制規定、業務分掌規定ならびに会議および委員会に関する規定を定め、職制、業務組織、会議および委員会の権限および職責を明確にし、業務の合理化・効率化を図ります。
 - ・経営全般に対して多面的・客観的な助言を得るために、社外の有識者で構成されるアドバイザー・コミッティ（原則として年3回開催）を社長執行役員の諮問機関として設置しています。

[使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- ・TOTOグループ企業理念、TOTOグループ企業行動憲章およびTOTOグループコンプライアンス推進規定を定め、TOTOグループで働くすべての人が、法令および定款に基づいて職務を執行するよう周知徹底を図ります。
- ・社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査室を置き、コンプライアンス体制の整備および維持を図ります。
- ・コンプライアンスの手引きの配付、各事業所ごとの研修、eラーニングによる教育などを通じて、TOTOグループで働くすべての人のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・TOTOグループで働くすべての人および取引先の関係者が、法令違反その他のコンプライアンスに反する行為について通報できるよう、社内のコンプライアンス担当部門および社外の第三者機関を窓口とする内部通報制度を整備し、運用します。

[当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ・前記「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」および「使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」は、グループ会社にも適用します。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の改善に努めます。
- ・グループ会社、関連会社等運営規定を定め、グループ会社における経営上の重要事項については、親会社における稟議決裁、または親会社の事前承認、若しくは親会社への事後報告を義務付け、TOTOグループにおける業務の適正を確保します。
- ・グループ会社に取締役および監査役を派遣し、グループ会社のガバナンスの強化を図り、経営のモニタリングを行います。

[監査役を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- ・監査役を補助するため、業務執行組織から独立した、監査役直属の監査役室を設置し、管理職を含む複数の専任スタッフ（監査役補助者）を配置します。
- ・監査役補助者の異動、評価等については、監査役の同意を得た上で決定します。

[取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制]

- ・取締役および担当部門は、以下の事項につき、監査役に定期的に報告を行います。
 - イ．経営の状況・業績および業績見込み
 - ロ．重大な危機の発生
 - ハ．内部通報制度の運用状況および通報内容
- ・監査役が監査に必要な情報を適時に入手できるよう、以下の体制を整備します。
 - イ．稟議書等、業務執行に関する主要な資料の閲覧
 - ロ．経営会議・生販執行会議等、主要な会議への出席
 - ハ．その他、監査役が適切に職務を遂行するために必要な情報の提供

[その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- ・ 監査役が、その職務を適切に遂行できるよう、取締役および各部門、ならびにグループ会社との意思疎通を図るため、以下のような機会を確保します。
 - イ．代表取締役との意見交換
 - ロ．内部監査室・経営企画部・経理部等、監査役が適切な監査の遂行のために必要と考える部門との情報交換
 - ハ．グループ会社取締役・監査役等との意見交換

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

・ 内部監査

内部監査は、業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、10名のスタッフを配置しています。当社およびグループ会社の業務が法令や定款、企業理念、社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。

・ 監査役監査

監査役4名全員で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っています。監査役は取締役会およびその他の重要会議に出席し意見の表明と勧告を行うとともに、監査方針に則り各拠点に赴き業務監査を行っています。

また、社外監査役には、企業財務・企業法務等の専門性や企業経営に係る高度な見識・経験を保持している方を招聘し、取締役会の意思決定や取締役の業務執行についての監査を行っています。

なお、監査役の監査業務を補助するためのスタッフとして、監査役室に3名のスタッフを配置しています。

・ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および当社に係る継続監査年数は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	森 行一	新日本有限責任 監査法人
	東 能利生	
	金子 一昭	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

公認会計士 8名 会計士補等 6名 その他 8名

また、三様監査（監査役監査・会計監査・内部監査）の実効性を高め、監査の質的向上を図るために、三者間で監査結果の報告、意見交換などを定期的に行い、相互連携の強化に努めています。

社外取締役及び社外監査役

- ・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
 - ・ 当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。
 - ・ 社外取締役は、当社の経営全般にわたり高い知見に基づいた助言と提言を行っています。
 - ・ 社外監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行についての監査を行っています。
 - ・ なお、当社は、すべての社外取締役・社外監査役について、実質的に当社の経営者、およびあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人財として招聘しております。
- ・ 社外取締役および社外監査役は、必要に応じてそれぞれ内部監査、監査役監査および会計監査ならびに内部統制部門と適宜情報連絡や意見交換等を通じて連携をとり、監督または監査の実効性を確保しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、「取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨及び「取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員報酬等

・当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	494	398	50	45	13
監査役 (社外監査役を除く。)	37	33	—	4	3
社外役員	25	25	—	—	5

(注) 1. 上記に係る株主総会の決議による報酬限度額は、下記のとおりです。

(平成19年6月28日第141期定時株主総会決議)

(1)基本報酬および賞与

取締役：年額8億円以内(うち、社外取締役分3千万円以内)

使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

監査役：年額1億5千万円以内

(2)株式報酬型ストック・オプション

取締役(社外取締役除く)：年額2億円以内

監査役(社外監査役除く)：年額2千万円以内

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

・取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役の報酬限度枠を決定しています。

イ. 取締役報酬は、基本報酬・年次賞与・株式報酬型ストックオプションによって構成されており、株主総会で承認いただいた報酬限度枠内で支給されていること、ならびに取締役報酬の決定プロセスと配分バランスの妥当性・客観性を報酬諮問委員会・取締役会を通じて確認し、決定しています。

さらに、当社の取締役報酬基本方針を次のように明文化しています。

[取締役報酬基本方針]

TOTO株式会社の取締役報酬は、

(1) 株主様と利害を共有し中長期的な期待に応え、TOTOグループ企業理念の実現と企業価値の持続的な向上を図っていくため、各取締役の経営意欲創出につながる制度内容であること

(2) TOTOグループの将来を委ねる優秀な人材・多様な人材を引き付けることができる魅力的な制度内容であること

(3) 報酬諮問委員会・取締役会を通じ、取締役報酬の決定プロセスおよび配分バランスの妥当性が確認されていること

を基本方針としています。

この取締役報酬基本方針ならびに報酬諮問委員会からの提言に基づき、平成23年6月29日開催の第145期定時株主総会において取締役の基本報酬・年次賞与・株式報酬型ストック・オプションの報酬限度枠は次のように決議されました。

取締役の基本報酬総額	年額5億円以内 (うち社外取締役分総額3千万円以内)
取締役(社外取締役を除く)の 年次賞与総額	前事業年度の連結営業利益の0.8%以内
取締役(社外取締役を除く)の 株式報酬型ストック・オプション として発行する新株予約権	年額2億円以内、上限200個(1個:1,000株)

取締役の年次賞与は「単年度業績連動賞与」と「複数年度業績連動賞与」に分けて支給することにしており、その内容は次の通りです。

単年度業績連動賞与	前事業年度の連結営業利益の0.6%以内を支給
複数年度業績連動賞与	連結営業利益が3期連続増益を達成した場合にのみ支給。 当初の連結営業利益目標（対外発表値）に対して ・目標達成率100%以上の場合：前事業年度の連結営業利益の0.2%以内 ・目標達成率80%～100%未満の場合：前事業年度の連結営業利益の0.1%以内を支給。

なお、前事業年度の連結当期純利益が赤字の場合には、取締役の年次賞与は支給しません。

また、業務執行から独立した立場である社外取締役は基本報酬のみとしています。

□．監査役報酬は、基本報酬の総額として年額1億5千万円以内とすることを第145期定時株主総会で決議され、それぞれの監査役の基本報酬額は職務と責任に応じて監査役会の協議により決定しています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
135銘柄 29,005百万円

□．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額（百万円）	保有目的
日本碍子(株)	2,539,450	4,842	グループ協力関係の維持・発展
日本特殊陶業(株)	3,433,863	4,361	グループ協力関係の維持・発展
積水ハウス(株)	4,520,822	4,222	販売・関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,088,540	3,473	主要取引銀行としての関係強化
大和ハウス工業(株)	2,509,000	2,646	販売・関係強化
(株)ノーリツ	1,100,300	1,585	業務提携会社としての関係強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,411	グループ協力関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	399,380	1,051	主要取引保険会社としての関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	835	主要取引銀行としての関係強化
住友林業(株)	786,000	599	販売・関係強化
住友信託銀行(株)	1,066,759	584	主要取引銀行としての関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	487	主要取引銀行としての関係強化
ユアサ商事(株)	4,080,000	363	主要特約店としての関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
日本特殊陶業(株)	3,433,863	3,900	グループ協力関係の維持・発展
日本碍子(株)	2,539,450	3,776	グループ協力関係の維持・発展
積水ハウス(株)	4,520,822	3,526	販売・関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,088,540	2,721	主要取引銀行としての関係強化
大和ハウス工業(株)	2,509,000	2,564	販売・関係強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,843	グループ協力関係の維持・発展
(株)ノーリツ	1,100,300	1,617	業務提携会社としての関係強化
東京海上ホールディングス(株)	399,380	888	主要取引保険会社としての関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	628	主要取引銀行としての関係強化
住友林業(株)	786,000	594	販売・関係強化
住友信託銀行(株) (注)	1,066,759	459	主要取引銀行としての関係強化
大建工業(株)	1,400,000	431	業務提携会社としての関係強化
ユアサ商事(株)	4,080,000	428	主要特約店としての関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	425	主要取引銀行としての関係強化
山九(株)	922,000	366	物流取引関係の維持・強化
NOK(株)	234,000	344	購買取引関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	872,000	312	物流取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	301,000	304	購買取引関係の維持・強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,589	301	広告宣伝取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	453,000	297	購買取引関係の維持・強化
日本通運(株)	842,000	268	物流取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫(株)	241,000	223	物流取引関係の維持・強化
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	215	主要特約店としての関係強化
長瀬産業(株)	199,000	197	購買取引関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	581,296	138	主要取引銀行としての関係強化
D I C(株)	680,000	131	購買取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,009	126	主要取引保険会社としての関係強化
橋本総業(株)	100,000	95	主要特約店としての関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,180	93	主要取引銀行としての関係強化
(株)丹青社	229,000	88	購買取引関係の維持・強化

(注) 住友信託銀行(株)と中央三井トラスト・ホールディングス(株)は経営統合し、平成23年4月1日をもって三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外役員を免責する。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う」旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	-	81	-
連結子会社	3	-	3	-
計	85	-	85	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っていません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っていません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,527	34,670
受取手形及び売掛金	69,719	73,550
有価証券	18,500	13,500
商品及び製品	25,529	29,013
仕掛品	7,535	7,639
原材料及び貯蔵品	10,294	10,439
繰延税金資産	3,371	4,643
その他	11,248	11,151
貸倒引当金	577	405
流動資産合計	180,149	184,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,908	47,803
機械装置及び運搬具（純額）	23,941	19,498
土地	39,284	38,292
建設仮勘定	2,847	8,500
その他（純額）	7,064	7,116
有形固定資産合計	125,046	121,212
無形固定資産		
のれん	174	111
ソフトウェア	10,775	9,994
その他	1,794	1,609
無形固定資産合計	12,744	11,715
投資その他の資産		
投資有価証券	35,056	36,188
長期貸付金	169	104
差入保証金	5,840	5,624
繰延税金資産	16,404	16,430
その他	3,764	4,197
貸倒引当金	909	462
投資その他の資産合計	60,325	62,083
固定資産合計	198,116	195,011
資産合計	378,266	379,215

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,713	57,343
短期借入金	36,730	17,064
コマーシャル・ペーパー	15,000	12,000
未払金	6,087	6,680
未払費用	16,785	18,080
未払法人税等	1,668	2,055
未払消費税等	1,793	1,433
役員賞与引当金	-	31
製品点検補修引当金	239	147
事業再編引当金	614	909
震災損失引当金	-	261
設備関係支払手形	330	120
その他	11,530	11,913
流動負債合計	138,491	128,042
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	284	22,128
退職給付引当金	39,314	36,566
その他	1,626	2,313
固定負債合計	51,225	71,007
負債合計	189,717	199,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,505	29,429
利益剰余金	141,645	143,355
自己株式	14,530	17,284
株主資本合計	192,200	191,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	2,613
繰延ヘッジ損益	231	0
為替換算調整勘定	8,505	13,129
その他の包括利益累計額合計	8,528	15,742
新株予約権	299	370
少数株主持分	4,578	4,457
純資産合計	188,549	180,164
負債純資産合計	378,266	379,215

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	421,929	433,557
売上原価	1, 3 275,639	1, 3 273,259
売上総利益	146,289	160,298
販売費及び一般管理費	2, 3 139,699	2, 3 146,284
営業利益	6,589	14,014
営業外収益		
受取利息	472	549
受取配当金	481	617
持分法による投資利益	1,298	1,214
助成金収入	429	-
その他	1,139	1,119
営業外収益合計	3,822	3,500
営業外費用		
支払利息	704	418
売上割引	875	897
固定資産除却損	594	770
為替差損	316	959
その他	581	612
営業外費用合計	3,072	3,658
経常利益	7,339	13,855
特別利益		
土地等売却益	4 42	4 20
投資有価証券売却益	211	18
特別利益合計	253	38
特別損失		
土地等売却損	-	5 21
投資有価証券売却損	7	0
関係会社株式売却損	-	82
有価証券評価損	6 264	6 627
会員権評価損	125	6
減損損失	7 366	7 297
事業再編費用	8 1,532	8 2,597
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	911
震災損失	-	9 1,230
特別損失合計	2,296	5,775
税金等調整前当期純利益	5,296	8,118
法人税、住民税及び事業税	3,064	3,663
過年度法人税等	136	-
法人税等調整額	508	1,542
法人税等合計	3,709	2,120
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,998
少数株主利益	708	883
当期純利益	878	5,115

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,359
繰延ヘッジ損益	-	230
為替換算調整勘定	-	4,742
持分法適用会社に対する持分相当額	-	274
その他の包括利益合計	-	2 7,607
包括利益	-	1 1,608
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,098
少数株主に係る包括利益	-	490

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,579	35,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,579	35,579
資本剰余金		
前期末残高	29,504	29,505
当期変動額		
連結範囲の変動	-	77
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	76
当期末残高	29,505	29,429
利益剰余金		
前期末残高	144,322	141,645
当期変動額		
剰余金の配当	3,464	3,463
当期純利益	878	5,115
連結範囲の変動	-	58
持分法の適用範囲の変動	91	-
当期変動額合計	2,677	1,710
当期末残高	141,645	143,355
自己株式		
前期末残高	14,456	14,530
当期変動額		
自己株式の取得	116	2,859
自己株式の処分	20	105
持分法の適用範囲の変動	23	-
当期変動額合計	73	2,754
当期末残高	14,530	17,284
株主資本合計		
前期末残高	194,950	192,200
当期変動額		
剰余金の配当	3,464	3,463
当期純利益	878	5,115
連結範囲の変動	-	19
自己株式の取得	116	2,859
自己株式の処分	20	106
持分法の適用範囲の変動	68	-
当期変動額合計	2,750	1,120
当期末残高	192,200	191,079

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,006	254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,751	2,359
当期変動額合計	4,751	2,359
当期末残高	254	2,613
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231	230
当期変動額合計	231	230
当期末残高	231	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	9,701	8,505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,195	4,623
当期変動額合計	1,195	4,623
当期末残高	8,505	13,129
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	14,707	8,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,178	7,213
当期変動額合計	6,178	7,213
当期末残高	8,528	15,742
新株予約権		
前期末残高	221	299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	71
当期変動額合計	78	71
当期末残高	299	370
少数株主持分		
前期末残高	4,429	4,578
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	121
当期変動額合計	149	121
当期末残高	4,578	4,457

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	184,893	188,549
当期変動額		
剰余金の配当	3,464	3,463
当期純利益	878	5,115
連結範囲の変動	-	19
自己株式の取得	116	2,859
自己株式の処分	20	106
持分法の適用範囲の変動	68	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,405	7,264
当期変動額合計	3,655	8,384
当期末残高	188,549	180,164

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,296	8,118
減価償却費	20,575	19,746
減損損失	366	297
有価証券評価損益(は益)	264	627
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	911
会員権評価損	125	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	195	598
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	31
製品点検補修引当金の増減額(は減少)	850	91
事業再編引当金の増減額(は減少)	614	295
震災損失引当金の増減額(は減少)	-	261
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,058	2,696
受取利息及び受取配当金	954	1,166
支払利息	704	418
投資有価証券売却損益(は益)	204	17
関係会社株式売却損益(は益)	-	82
土地売却損益(は益)	42	1
固定資産除却損	594	770
売上債権の増減額(は増加)	2,128	3,889
たな卸資産の増減額(は増加)	12,858	4,826
仕入債務の増減額(は減少)	4,144	9,962
未払金の増減額(は減少)	377	135
未払費用の増減額(は減少)	444	1,425
その他	34	285
小計	36,571	30,092
利息及び配当金の受取額	1,261	1,699
利息の支払額	750	437
法人税等の支払額	3,455	3,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,627	28,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,681	3,861
定期預金の払戻による収入	4,658	4,422
短期貸付金の増減額(は増加)	329	67
有形固定資産の取得による支出	10,044	15,938
有形固定資産の売却による収入	314	241
無形固定資産の取得による支出	3,832	2,922
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,244	3,769
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	711	33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	15
長期貸付けによる支出	22	8
長期貸付金の回収による収入	79	51
その他	437	923
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,828	22,758

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	17,870	14,799
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	20,000	25,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	10,000	28,000
長期借入れによる収入	264	22,450
長期借入金の返済による支出	331	5,015
配当金の支払額	3,464	3,463
自己株式の取得による支出	116	2,859
その他	705	573
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,223	7,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	2,164
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,697	4,065
現金及び現金同等物の期首残高	43,865	50,563
現金及び現金同等物の期末残高	50,563	46,498

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 57社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 連結子会社のうち、TOTO不動産サービス㈱とTOTOビジネット㈱が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 TOTO Manufacturing (Thailand)Co., Ltd. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p>	<p>(1) 連結子会社数 56社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 連結子会社のうち、TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社を含めています。 また、従来連結子会社であった新西工業㈱については、出資比率の減少により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。 さらに、TOTO四国販売㈱と中山建材㈱が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 TOTO Manufacturing (Thailand)Co., Ltd. (連結の範囲から除いた理由) 左記に同じ</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名 P.T. SURYA TOTO INDONESIA 従来、持分法適用関連会社であった石川金属工業㈱については、出資比率の減少により、当連結会計年度より持分法適用会社から除外しています。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 子会社 TOTO Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd. 関連会社 旭工業㈱ (持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 6社 主要な会社名 P.T. SURYA TOTO INDONESIA 持分法適用関連会社のうち、日泰(寧波)陶磁有限公司については、当連結会計年度において新たに投資したことにより、持分法適用の範囲に含めています。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 子会社 TOTO Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd. 関連会社 ㈱エムビー工舎 (持分法の適用範囲から除いた理由) 左記に同じ</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>連結子会社のうち、TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC., TOTO U.S.A., Inc., 東陶(中国)有限公司, 北京東陶有限公司, 東陶機器(北京)有限公司, 東陶(大連)有限公司, 南京東陶有限公司, 東陶(上海)有限公司, 東陶(香港)有限公司, 台湾東陶股? 有限公司, TOTO MALAYSIA SDN.BHD., TOTO KOREA LTD., 東陶華東有限公司, TOTO Asia Oceania Pte.Ltd., TOTO VIETNAM CO., LTD., 東陶機器(広州)有限公司, TOTO MEXICO, S.A. DE C.V., TOTO Europe GmbH, TOTO Germany GmbHの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>なお、TOTOサニテクノ(株)ほか37社の決算日は、提出会社と同じです。</p>	<p>(3) 左記に同じ</p> <p>連結子会社のうち、TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC., TOTO U.S.A., Inc., 東陶(中国)有限公司, 北京東陶有限公司, 東陶機器(北京)有限公司, 東陶(大連)有限公司, 南京東陶有限公司, 東陶(上海)有限公司, 東陶(香港)有限公司, 台湾東陶股? 有限公司, TOTO MALAYSIA SDN.BHD., TOTO KOREA LTD., 東陶華東有限公司, TOTO Asia Oceania Pte.Ltd., TOTO VIETNAM CO., LTD., 東陶機器(広州)有限公司, TOTO MEXICO, S.A. DE C.V., TOTO Europe GmbH, TOTO Germany GmbH, TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>なお、TOTOサニテクノ(株)ほか35社の決算日は、提出会社と同じです。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 左記に同じ</p> <p>時価のないもの 左記に同じ</p> <p>デリバティブ 左記に同じ</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>たな卸資産 主として次によっています。</p> <p>製品 先入先出法による原 半製品 価法（貸借対照表価 仕掛品 額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの 方法により算定）</p> <p>原材料 総平均法による原価 貯蔵品 法（貸借対照表価額 は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方 法により算定）</p> <p>半成工事 個別法による原価法 （貸借対照表価額は 収益性の低下に基 づく簿価切下げの方 法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社について は、主として定率法（ただし、平成10 年4月1日以降取得した建物（建物 附属設備を除く）については定額 法）を採用し、在外連結子会社につ いては、主として定額法を採用して います。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法を採用して います。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用していま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始 日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっ ています。</p>	<p>たな卸資産 左記に同じ</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 左記に同じ</p> <p>無形固定資産 左記に同じ</p> <p>リース資産 左記に同じ</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>-</p> <p>製品点検補修引当金 製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。</p> <p>事業再編引当金 事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。</p> <p>-</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により費用処理することとしています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませ</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 左記に同じ</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。</p> <p>製品点検補修引当金 左記に同じ</p> <p>事業再編引当金 左記に同じ</p> <p>震災損失引当金 被災した資産の復旧等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 左記に同じ</p> <p>-</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・商品スワップ取引 ヘッジ対象・・・原材料調達取引 ヘッジ方針 原材料の価格変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>(6) -</p> <p>(7) -</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 左記に同じ</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 左記に同じ ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ ヘッジ方針 左記に同じ ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 左記に同じ</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	-
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っています。	-
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	-

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 これによる売上高及び損益に与える影響は軽微です。</p>	<p>-</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ19百万円、税金等調整前当期純利益は930百万円減少しています。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>-</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記していました「助成金収入」(当連結会計年度は23百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	<p>(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。</p> <p>(従業員持株E S O P 信託) 当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を促すとともに、長期ビジョンである『TOTO Vプラン2017』の達成を目指した業務遂行を一層促進することにより、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P 信託」を導入いたしました。</p> <p>本プランでは、「TOTO持株会」(以下「当社持株会」といいます)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当該株式数は4,737,000株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は278,485百万円であります。</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち7百万円を差入保証金代用として差し入れております。</p> <p>3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,829 百万円</p> <p>4 偶発債務 銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 保証債務</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)テラ</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 受取手形裏書譲渡高は2百万円であります。</p>	保証先	保証額(百万円)	(株)テラ	50	合計	50	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は281,738百万円であります。</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち7百万円を差入保証金代用として差し入れております。</p> <p>3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式等) 6,779 百万円</p> <p>5 受取手形裏書譲渡高は2百万円であります。</p>
保証先	保証額(百万円)						
(株)テラ	50						
合計	50						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																						
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">499百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送費及び配達費</td> <td style="text-align: right;">15,340百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">2,938</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">8,233</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与及び手当金</td> <td style="text-align: right;">46,036</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,185</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">8,391</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">453</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,786</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">9,811</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">13,113</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、13,113百万円であります。</p> <p>4 土地等売却益の内容は、TOTOエムテック㈱の土地等売却益31百万円ほかであります。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>6 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。</p> <p>7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道江別市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>滋賀県湖南市</td> <td>衛生陶器の生産設備等</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>愛知県名古屋市の</td> <td>販売営業所</td> <td>建物、器具・工具・備品等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製品カテゴリー別)を基礎として資産のグルーピングを行っております。撤収等を意思決定した生産設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(366百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地13百万円、建物19百万円、機械装置326百万円およびその他7百万円であります。北海道江別市及び愛知県名古屋市の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。また、上記以外の回収可能価額は、零として評価しております。</p>	発送費及び配達費	15,340百万円	販売奨励金	2,938	広告宣伝費	8,233	給料・賞与及び手当金	46,036	退職給付費用	4,185	福利費	8,391	貸倒引当金繰入額	453	減価償却費	5,786	賃借料	9,811	研究開発費	13,113	場所	用途	種類	北海道江別市	遊休資産	土地	滋賀県湖南市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械装置等	愛知県名古屋市の	販売営業所	建物、器具・工具・備品等	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,197百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送費及び配達費</td> <td style="text-align: right;">16,164百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">3,141</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">10,192</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与及び手当金</td> <td style="text-align: right;">47,480</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,652</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">8,458</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,556</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">9,036</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">15,606</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、15,606百万円であります。</p> <p>4 土地等売却益の内容は、TOTO中部販売㈱の土地等売却益20百万円ほかであります。</p> <p>5 土地等売却損の内容は、TOTOエムテック㈱の土地等売却損21百万円であります。</p> <p>6 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。</p> <p>7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>福利厚生用の建物</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>神奈川県茅ヶ崎市</td> <td>燃料電池の生産設備等</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>栃木県塩谷郡喜連川町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>埼玉県鶴ヶ島市</td> <td>住居施設</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>福島県双葉郡富岡町</td> <td>工場</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製品カテゴリー別)を基礎として資産のグルーピングを行っております。撤収等を意思決定した生産設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(297百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地230百万円、建物22百万円、機械装置16百万円およびその他28百万円であります。栃木県塩谷郡喜連川町及び埼玉県鶴ヶ島市の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。また、上記以外の回収可能価額は、零として評価しております。</p>	発送費及び配達費	16,164百万円	販売奨励金	3,141	広告宣伝費	10,192	給料・賞与及び手当金	47,480	役員賞与引当金繰入額	31	退職給付費用	3,652	福利費	8,458	減価償却費	5,556	賃借料	9,036	研究開発費	15,606	場所	用途	種類	福岡県北九州市	福利厚生用の建物	建物等	神奈川県茅ヶ崎市	燃料電池の生産設備等	建物、機械装置等	栃木県塩谷郡喜連川町	遊休資産	土地	埼玉県鶴ヶ島市	住居施設	土地、建物等	福島県双葉郡富岡町	工場	土地
発送費及び配達費	15,340百万円																																																																						
販売奨励金	2,938																																																																						
広告宣伝費	8,233																																																																						
給料・賞与及び手当金	46,036																																																																						
退職給付費用	4,185																																																																						
福利費	8,391																																																																						
貸倒引当金繰入額	453																																																																						
減価償却費	5,786																																																																						
賃借料	9,811																																																																						
研究開発費	13,113																																																																						
場所	用途	種類																																																																					
北海道江別市	遊休資産	土地																																																																					
滋賀県湖南市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械装置等																																																																					
愛知県名古屋市の	販売営業所	建物、器具・工具・備品等																																																																					
発送費及び配達費	16,164百万円																																																																						
販売奨励金	3,141																																																																						
広告宣伝費	10,192																																																																						
給料・賞与及び手当金	47,480																																																																						
役員賞与引当金繰入額	31																																																																						
退職給付費用	3,652																																																																						
福利費	8,458																																																																						
減価償却費	5,556																																																																						
賃借料	9,036																																																																						
研究開発費	15,606																																																																						
場所	用途	種類																																																																					
福岡県北九州市	福利厚生用の建物	建物等																																																																					
神奈川県茅ヶ崎市	燃料電池の生産設備等	建物、機械装置等																																																																					
栃木県塩谷郡喜連川町	遊休資産	土地																																																																					
埼玉県鶴ヶ島市	住居施設	土地、建物等																																																																					
福島県双葉郡富岡町	工場	土地																																																																					

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																														
<p>8 事業再編費用</p> <p>事業再編費用の内訳は、衛生陶器の生産体制見直しに伴う損失315百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失505百万円、ショールームの再編・閉鎖に伴う損失454百万円、生活用品事業からの撤退に伴う損失148百万円等であります。</p> <p>その主な要因は、固定資産の減損損失、解約金等であります。</p> <p>(減損損失)</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県北九州市他 1 件</td> <td>製品の梱包及び出荷用設備</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>大分県中津市他 1 件</td> <td>衛生陶器の生産設備等</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>大分県大分市</td> <td>水栓金具の生産設備等</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>大阪府大阪市他 1 件</td> <td>ショールーム展示品等</td> <td>建物、工具・器具・備品等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>生産体制の見直しやショールームの再編・閉鎖等に伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（1,041百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しております。</p> <p>その内訳は、建物257百万円、機械装置405百万円およびその他378百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	福岡県北九州市他 1 件	製品の梱包及び出荷用設備	建物、機械及び装置等	大分県中津市他 1 件	衛生陶器の生産設備等	建物、機械及び装置等	大分県大分市	水栓金具の生産設備等	建物、機械及び装置等	大阪府大阪市他 1 件	ショールーム展示品等	建物、工具・器具・備品等	<p>8 事業再編費用</p> <p>事業再編費用の内訳は、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失86百万円、セラミックの生産体制見直しに伴う損失381百万円、環境建材の生産体制見直しに伴う損失1,119百万円、販売子会社の再編に伴う損失879百万円等であります。</p> <p>その主な要因は、固定資産の減損損失、棚卸資産評価損等であります。</p> <p>(減損損失)</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県中津市</td> <td>セラミックの生産設備等</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>長野県松本市</td> <td>販売営業所</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>福島県双葉郡楢葉町</td> <td>セラミックの生産設備等</td> <td>機械装置等</td> </tr> <tr> <td>岐阜県可児郡御嵩町</td> <td>環境建材の生産設備等</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>生産体制の見直しや販売子会社の再編等に伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（1,414百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しております。</p> <p>その内訳は、土地467百万円、建物270百万円、機械装置411百万円およびその他264百万円であります。</p> <p>長野県松本市の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。</p> <p>また、上記以外の回収可能価額は、零として評価しております。</p> <p>9 震災損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関する損失1,230百万円であります。</p>	場所	用途	種類	大分県中津市	セラミックの生産設備等	建物、機械装置等	長野県松本市	販売営業所	土地、建物等	福島県双葉郡楢葉町	セラミックの生産設備等	機械装置等	岐阜県可児郡御嵩町	環境建材の生産設備等	建物、機械装置等
場所	用途	種類																													
福岡県北九州市他 1 件	製品の梱包及び出荷用設備	建物、機械及び装置等																													
大分県中津市他 1 件	衛生陶器の生産設備等	建物、機械及び装置等																													
大分県大分市	水栓金具の生産設備等	建物、機械及び装置等																													
大阪府大阪市他 1 件	ショールーム展示品等	建物、工具・器具・備品等																													
場所	用途	種類																													
大分県中津市	セラミックの生産設備等	建物、機械装置等																													
長野県松本市	販売営業所	土地、建物等																													
福島県双葉郡楢葉町	セラミックの生産設備等	機械装置等																													
岐阜県可児郡御嵩町	環境建材の生産設備等	建物、機械装置等																													

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	7,057百万円
少数株主に係る包括利益	789
計	7,847

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	4,751百万円
繰延ヘッジ損益	231
為替換算調整勘定	943
持分法適用会社に対する持分相当額	333
計	6,260

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	371,662	-	-	371,662
合計	371,662	-	-	371,662
自己株式				
普通株式(注)1,2	25,280	195	134	25,341
合計	25,280	195	134	25,341

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加195千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少134千株の内訳は、単元未満株式の売渡請求による減少35千株、持分法適用関連会社の持分法適用除外による減少98千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	299
合計		-	-	-	-	-	299

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	1,732	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,732	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	1,731	利益剰余金	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月8日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	371,662	-	-	371,662
合計	371,662	-	-	371,662
自己株式				
普通株式(注)	25,341	5,058	186	30,213
合計	25,341	5,058	186	30,213

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,058千株の内訳は、単元未満株式の買取による増加174千株、従業員持株E S O P信託口における取得による増加4,884千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少186千株の内訳は、単元未満株式の売渡請求による減少18千株、株式交換による減少18千株、ストック・オプションの行使による減少3千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少147千株であります。
3. 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式4,737千株を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	370
合計		-	-	-	-	-	370

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	1,731	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,731	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,527百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,464</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">18,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,563</td> </tr> </table> <p>2 土地売却損益(は益)は、土地等売却益と土地等売却損の純額であります。</p>	現金及び預金勘定	34,527百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,464	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	18,500	現金及び現金同等物	50,563	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,670百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,672</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">13,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,498</td> </tr> </table> <p>2 土地売却損益(は益)は、土地等売却益と土地等売却損の純額であります。</p>	現金及び預金勘定	34,670百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,672	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	13,500	現金及び現金同等物	46,498
現金及び預金勘定	34,527百万円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,464																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	18,500																
現金及び現金同等物	50,563																
現金及び預金勘定	34,670百万円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,672																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	13,500																
現金及び現金同等物	46,498																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 建築用設備機器事業における生産設備等(機械装置及び運搬具等)です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">建物 及び 構築物</th> <th style="text-align: center;">機械装 置及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">958</td> <td style="text-align: right;">248</td> <td style="text-align: right;">2,195</td> <td style="text-align: right;">3,402百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">386</td> <td style="text-align: right;">212</td> <td style="text-align: right;">1,830</td> <td style="text-align: right;">2,429</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">571</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">365</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">972</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	その他	合計	取得価額相当額	958	248	2,195	3,402百万円	減価償却累計額相当額	386	212	1,830	2,429	期末残高相当額	571	35	365	972	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 国内住設事業等における生産設備等(機械装置及び運搬具等)です。 リース資産の減価償却の方法 左記に同じ</p> <p style="text-align: center;">左記に同じ</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">建物 及び 構築物</th> <th style="text-align: center;">機械装 置及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">958</td> <td style="text-align: right;">144</td> <td style="text-align: right;">2,032</td> <td style="text-align: right;">3,135百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">448</td> <td style="text-align: right;">132</td> <td style="text-align: right;">1,782</td> <td style="text-align: right;">2,363</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">509</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">771</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">左記に同じ</p>		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	その他	合計	取得価額相当額	958	144	2,032	3,135百万円	減価償却累計額相当額	448	132	1,782	2,363	期末残高相当額	509	12	250	771
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	その他	合計																																				
	取得価額相当額	958	248	2,195	3,402百万円																																				
減価償却累計額相当額	386	212	1,830	2,429																																					
期末残高相当額	571	35	365	972																																					
	建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	その他	合計																																					
	取得価額相当額	958	144	2,032	3,135百万円																																				
減価償却累計額相当額	448	132	1,782	2,363																																					
期末残高相当額	509	12	250	771																																					

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,176</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,486</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">497百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">311</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9を乗じた額を減価償却費相当額(但し、建物については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)としています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">998百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,886</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,885</td> </tr> </table>	1年以内	309百万円	1年超	1,176	合計	1,486	支払リース料	497百万円	減価償却費相当額	311	1年以内	998百万円	1年超	3,886	合計	4,885	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">931</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,167</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">左記に同じ</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,017</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,933</td> </tr> </table>	1年以内	235百万円	1年超	931	合計	1,167	支払リース料	307百万円	減価償却費相当額	195	1年以内	915百万円	1年超	3,017	合計	3,933
1年以内	309百万円																																
1年超	1,176																																
合計	1,486																																
支払リース料	497百万円																																
減価償却費相当額	311																																
1年以内	998百万円																																
1年超	3,886																																
合計	4,885																																
1年以内	235百万円																																
1年超	931																																
合計	1,167																																
支払リース料	307百万円																																
減価償却費相当額	195																																
1年以内	915百万円																																
1年超	3,017																																
合計	3,933																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しています。デリバティブは、通常の原材料の調達範囲内で、価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。これらは流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、原材料調達に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売取引先マネジメント規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループのデリバティブ取引管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,527	34,527	-
(2) 受取手形及び売掛金	69,719	69,719	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	48,868	48,492	376
資産計	153,115	152,739	376
(1) 支払手形及び買掛金	47,713	47,713	-
(2) 短期借入金	31,709	31,709	-
負債計	79,423	79,423	-
デリバティブ取引()	388	388	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。なお、「(2)短期借入金」には1年内返済予定の長期借入金は含めていません。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4,687

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,358	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,719	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	20	-	-
(2) その他	18,500	-	-	-
合計	122,578	20	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用していません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達しています。デリバティブは、通常の原材料の調達範囲内で、価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらは流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、原材料調達に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの販売取引先マネジメント規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループのデリバティブ取引管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,670	34,670	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,550	73,550	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	41,956	41,956	-
資産計	150,177	150,177	-
(1) 支払手形及び買掛金	57,343	57,343	-
(2) 短期借入金（ 1）	16,506	16,506	-
(3) 長期借入金（ 1）	22,685	22,699	13
負債計	96,536	96,550	13
デリバティブ取引（ 2）	0	0	-

（ 1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によります。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	953

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,472	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,550	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	20	-	-
(2) その他	13,500	-	-	-
合計	121,522	20	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,415	13,548	2,867
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,415	13,548	2,867
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	11,844	14,955	3,110
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	20	20	-
	(3) その他	18,500	18,500	-
	小計	30,364	33,475	3,110
	合計	46,780	47,023	243

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 947百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	635	198	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	635	198	4

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について21百万円（その他有価証券の株式21百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,266	8,445	1,820
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,266	8,445	1,820
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,170	22,592	4,422
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	20	20	-
	(3) その他	13,500	13,500	-
	小計	31,690	36,112	4,422
	合計	41,956	44,558	2,602

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	5	1	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	1	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について616百万円（その他有価証券の株式616百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	2,319	-	388
合計			2,319	-	388

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	1,478	-	0
合計			1,478	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	148,841	146,853
ロ. 年金資産(百万円)	83,865	83,199
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	64,975	63,653
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	28,259	29,434
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	2,066	1,788
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	38,782	36,007
ト. 前払年金費用(百万円)	531	558
チ. 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	39,314	36,566

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	4,732 (注)1	5,250 (注)1
ロ. 利息費用(百万円)	3,649	3,633
ハ. 期待運用収益(百万円)	2,505	2,887
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,925	2,463
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	266	266
ヘ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	8,535	8,193

前連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

当連結会計年度
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上していません。

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上していません。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率(%)	2.5	2.5
ハ. 期待運用収益率(%)	3.5	3.5
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	同左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 79百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 168,000株	普通株式 167,000株
付与日	平成19年8月17日	平成20年7月18日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成19年8月17日 至平成20年6月30日	自平成20年7月18日 至平成21年6月30日
権利行使期間	自平成19年8月18日 至平成49年8月17日	自平成20年7月19日 至平成50年7月18日

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 162,000株
付与日	平成21年7月17日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成21年7月17日 至平成22年6月30日
権利行使期間	自平成21年7月18日 至平成51年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	162,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	162,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	168,000	162,000	-
権利確定	-	-	162,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	3,000
未行使残	168,000	162,000	159,000

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	804	531	491

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.314%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	1.810%

(注)1. 15年間(平成6年7月17日から平成21年7月17日)の株価実績に基づいて算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 73百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 14名 当社監査役（社外監査役を除く） 2名 当社執行役員 （取締役を兼務する者を除く） 16名	当社取締役（社外取締役を除く） 14名 当社監査役（社外監査役を除く） 2名 当社執行役員 （取締役を兼務する者を除く） 16名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 168,000株	普通株式 167,000株
付与日	平成19年 8月17日	平成20年 7月18日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成19年 8月17日 至平成20年 6月30日	自平成20年 7月18日 至平成21年 6月30日
権利行使期間	自平成19年 8月18日 至平成49年 8月17日	自平成20年 7月19日 至平成50年 7月18日

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 14名 当社監査役（社外監査役を除く） 2名 当社執行役員 （取締役を兼務する者を除く） 15名	当社取締役（社外取締役を除く） 13名 当社監査役（社外監査役を除く） 2名 当社執行役員 （取締役を兼務する者を除く） 18名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 162,000株	普通株式 166,000株
付与日	平成21年 7月17日	平成22年 7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成21年 7月17日 至平成22年 6月30日	自平成22年 7月20日 至平成23年 6月30日
権利行使期間	自平成21年 7月18日 至平成51年 7月17日	自平成22年 7月21日 至平成52年 7月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年 3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	166,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	166,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	168,000	162,000	159,000	-
権利確定	-	-	-	166,000
権利行使	3,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	165,000	162,000	159,000	166,000

単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	619	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	804	531	491	444

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.508%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	1.549%

(注)1. 15年間(平成7年7月20日から平成22年7月20日)の株価実績に基づいて算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成22年3月期の配当実績によっております。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,698百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">15,564</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">16,700</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,194</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,158</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">25,293</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,864</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,881</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,582</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,282</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,371百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">16,404</td> </tr> <tr> <td>流動負債 -</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">491</td> </tr> <tr> <td>固定負債 -</td> <td style="text-align: right;">491</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">491</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">4.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">22.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70.0</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,698百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,564	繰越欠損金	16,700	その他	12,194	繰延税金資産小計	47,158	評価性引当額	25,293	繰延税金資産合計	21,864	固定資産圧縮積立金	1,881	その他	700	繰延税金負債合計	2,582	繰延税金資産の純額	19,282	流動資産 - 繰延税金資産	3,371百万円	固定資産 - 繰延税金資産	16,404	流動負債 -	1	その他(繰延税金負債)	491	固定負債 -	491	その他(繰延税金負債)	491	法定実効税率(調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	住民税均等割	4.3	評価性引当額の増減	22.1	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,007百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">14,664</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,494</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,392</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,558</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">27,093</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,464</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,844</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">708</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,552</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,912</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,643百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">16,430</td> </tr> <tr> <td>流動負債 -</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>固定負債 -</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の税率差異等</td> <td style="text-align: right;">21.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26.1</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	3,007百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	14,664	繰越欠損金	17,494	その他	15,392	繰延税金資産小計	50,558	評価性引当額	27,093	繰延税金資産合計	23,464	固定資産圧縮積立金	1,844	その他	708	繰延税金負債合計	2,552	繰延税金資産の純額	20,912	流動資産 - 繰延税金資産	4,643百万円	固定資産 - 繰延税金資産	16,430	流動負債 -	0	その他(繰延税金負債)	161	固定負債 -	161	その他(繰延税金負債)	161	法定実効税率(調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	住民税均等割	2.7	海外子会社の税率差異等	21.5	その他	3.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1
賞与引当金損金算入限度超過額	2,698百万円																																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,564																																																																																																
繰越欠損金	16,700																																																																																																
その他	12,194																																																																																																
繰延税金資産小計	47,158																																																																																																
評価性引当額	25,293																																																																																																
繰延税金資産合計	21,864																																																																																																
固定資産圧縮積立金	1,881																																																																																																
その他	700																																																																																																
繰延税金負債合計	2,582																																																																																																
繰延税金資産の純額	19,282																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	3,371百万円																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	16,404																																																																																																
流動負債 -	1																																																																																																
その他(繰延税金負債)	491																																																																																																
固定負債 -	491																																																																																																
その他(繰延税金負債)	491																																																																																																
法定実効税率(調整)	40.4%																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7																																																																																																
住民税均等割	4.3																																																																																																
評価性引当額の増減	22.1																																																																																																
その他	1.5																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.0																																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	3,007百万円																																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	14,664																																																																																																
繰越欠損金	17,494																																																																																																
その他	15,392																																																																																																
繰延税金資産小計	50,558																																																																																																
評価性引当額	27,093																																																																																																
繰延税金資産合計	23,464																																																																																																
固定資産圧縮積立金	1,844																																																																																																
その他	708																																																																																																
繰延税金負債合計	2,552																																																																																																
繰延税金資産の純額	20,912																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	4,643百万円																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	16,430																																																																																																
流動負債 -	0																																																																																																
その他(繰延税金負債)	161																																																																																																
固定負債 -	161																																																																																																
その他(繰延税金負債)	161																																																																																																
法定実効税率(調整)	40.4%																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1																																																																																																
住民税均等割	2.7																																																																																																
海外子会社の税率差異等	21.5																																																																																																
その他	3.0																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1																																																																																																

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社中津工場の衛生陶器製造事業、工場管理部門及び物流部門

事業の内容 衛生陶器等の製造

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、TOTOサニテクノ(株)(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

TOTOサニテクノ(株)(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社中津工場の衛生陶器製造事業、工場管理部門及び物流部門をTOTOサニテクノ(株)へ編入することにより、人的・技術的交流を深め、TOTOサニテクノ(株)の技術レベルを向上させ、更なる品質向上とコスト競争力強化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

建築用設備機器事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	367,597	19,797	24,097	10,436	421,929	-	421,929
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,912	6	8,808	8,648	27,375	(27,375)	-
計	377,509	19,804	32,905	19,085	449,304	(27,375)	421,929
営業費用	365,239	18,840	26,049	19,213	429,342	(14,003)	415,339
営業利益又は営業損失()	12,270	963	6,856	128	19,962	(13,372)	6,589
資産	241,498	17,892	33,473	17,343	310,208	68,057	378,266

(注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米 ... 米国、メキシコ等

その他 ... 台湾、マレーシア、韓国、ベトナム、シンガポール、欧州等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(13,664百万円)の主なものは、基礎研究部門および本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(76,967百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および本社管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
・ 海外売上高	19,668	24,262	11,976	55,908
・ 連結売上高				421,929
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.7	5.8	2.8	13.3

(注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米 ... 米国、メキシコ等

その他 ... 台湾、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、シンガポール、欧州等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅設備機器の製造・販売及びタイル等の環境建材やセラミック等の新領域事業等を行っています。

住設事業については、国内と海外に区分し、さらに海外については、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米州」（主にアメリカ、メキシコ）、「中国」、「アジア・オセアニア」（主にシンガポール、ベトナム、マレーシア、台湾）及び「欧州」（主にドイツ）の4つを報告セグメントとしています。

住宅設備機器は、衛生陶器、温水洗浄便座、ユニットバスルーム、水栓金具、システムキッチン、洗面化粧台等が対象となります。

新領域事業については、「環境建材事業」及び「セラミック事業」の2つを報告セグメントとしています。

環境建材事業は、光触媒（ハイドロテクト）、タイル等が対象となります。

セラミック事業は、静電チャック、光通信用部品、大型精密セラミック製品等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格及び総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	354,113	17,766	24,234	8,684	1,803	52,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,115	6	8,808	8,623	24	17,463
計	362,228	17,773	33,042	17,308	1,828	69,952
セグメント利益又はセグメント損失()	4,721	408	5,795	1,107	1,646	5,664
セグメント資産	217,798	17,993	34,677	19,840	2,529	75,041
その他の項目						
減価償却費	16,175	774	1,404	625	69	2,873
持分法適用会社への投資額	-	-	559	4,259	-	4,819
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,117	348	1,766	201	246	2,562

	報告セグメント				その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	9,527	5,526	15,053	421,656	272	421,929	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	288	3	291	25,870	792	26,662	26,662	
計	9,815	5,529	15,345	447,526	1,065	448,591	26,662	
セグメント利益又はセグメント損失()	1,003	1,705	2,708	7,677	379	8,057	1,467	
セグメント資産	6,388	9,673	16,061	308,901	8,439	317,341	60,924	
その他の項目								
減価償却費	311	778	1,089	20,138	194	20,333	242	
持分法適用会社への投資額	-	-	-	4,819	-	4,819	-	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	258	434	693	13,373	0	13,374	247	

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,467百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 1,725百万円等含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額60,924百万円には、セグメント間消去 10,809百万円及び各セグメントに配分していない全社資産71,476百万円等が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び基礎研究等に係る資産等です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	361,027	15,880	27,727	10,399	1,724	55,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,823	21	8,384	8,642	244	17,292
計	370,851	15,902	36,111	19,042	1,968	73,025
セグメント利益又はセグメント損失()	11,046	285	7,615	1,217	1,832	7,286
セグメント資産	219,884	16,670	38,208	20,840	2,708	78,427
その他の項目						
減価償却費	15,669	683	1,237	681	90	2,692
持分法適用会社への投資額	-	-	608	4,589	-	5,198
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,562	571	2,864	579	193	4,208

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	8,871	7,716	16,588	433,349	207	433,557	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	318	-	318	27,434	667	28,102	28,102	
計	9,190	7,716	16,907	460,784	875	461,659	28,102	
セグメント利益又はセグメント損失()	1,524	648	2,173	16,159	183	16,342	2,328	
セグメント資産	5,790	8,752	14,542	312,854	8,233	321,088	58,126	
その他の項目								
減価償却費	273	669	943	19,305	179	19,484	262	
持分法適用会社への投資額	-	-	-	5,198	-	5,198	-	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	67	292	359	19,130	-	19,130	477	

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 2,328百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,026百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額58,126百万円には、セグメント間消去 10,000百万円及び各セグメントに配分していない全社資産68,429百万円等が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）及び基礎研究等に係る資産等です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

住設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中国	その他	合計
372,717	19,424	27,940	13,474	433,557

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	中国	その他	合計
101,141	3,824	11,456	4,789	121,212

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
減損損失	694	-	-	-	-	-

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
減損損失	397	381	779	1,473	216	1,689	22	1,711

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

負ののれん発生益の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	530.35円	1株当たり純資産額	513.51円
1株当たり当期純利益	2.54円	1株当たり当期純利益	14.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.53円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.83円

(注) 1. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	878	5,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	878	5,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,391	344,259
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	443	601
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(443)	(601)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年9月10日	10,000	10,000	1.4	なし	平成24年9月10日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,709	16,506	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,020	557	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	84	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	284	22,128	0.6	平成24年4月から 平成28年1月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	139	134	-	平成24年4月から 平成29年11月まで
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	15,000	12,000	0.1	-
計	52,219	51,411	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,221	17,203	3	2,700
リース債務	69	35	20	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	97,312	108,028	115,226	112,989
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	1,603	848	8,731	143
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,743	54	7,490	422
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.92	0.16	21.84	1.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,775	4,032
受取手形	7,301	8,594
売掛金	2 60,964	2 63,702
有価証券	18,500	-
商品及び製品	16,132	17,383
仕掛品	2,872	2,402
原材料及び貯蔵品	3,058	2,804
前払費用	699	709
繰延税金資産	2,685	3,127
短期貸付金	2 2,575	2 17,977
未収入金	2 8,095	2 7,638
その他	1,125	841
貸倒引当金	3,227	1,312
流動資産合計	125,558	127,899
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,436	22,211
構築物（純額）	2,122	1,644
窯（純額）	710	263
機械及び装置（純額）	9,800	6,835
車両運搬具（純額）	71	74
工具、器具及び備品（純額）	2,586	3,304
土地	20,142	20,142
リース資産（純額）	76	79
建設仮勘定	785	4,492
有形固定資産合計	1 60,733	1 59,047
無形固定資産		
特許権	2	2
商標権	12	10
施設利用権	49	42
ソフトウェア	8,005	7,440
その他	221	219
無形固定資産合計	8,290	7,715

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	28,843	29,025
関係会社株式	45,311	39,719
出資金	7	7
関係会社出資金	18,897	20,384
長期貸付金	5	5
従業員長期貸付金	93	59
関係会社長期貸付金	729	329
差入保証金	5,740	5,494
破産更生債権等	12	9
長期前払費用	649	1,566
繰延税金資産	15,133	14,842
その他	972	925
貸倒引当金	343	352
投資その他の資産合計	116,054	112,018
固定資産合計	185,077	178,780
資産合計	310,636	306,680
負債の部		
流動負債		
支払手形	13	18
買掛金	2 38,663	2 43,873
短期借入金	12,700	-
1年内返済予定の長期借入金	5,000	550
コマーシャル・ペーパー	15,000	12,000
リース債務	23	34
未払金	3,440	3,929
未払費用	11,624	12,536
未払法人税等	344	330
未払消費税等	1,082	702
前受金	137	30
預り金	7,539	7,438
役員賞与引当金	-	31
製品点検補修引当金	239	147
事業再編引当金	614	239
震災損失引当金	-	197
設備関係支払手形	5	54
その他	-	25
流動負債合計	96,427	82,139
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	-	21,900
リース債務	53	45
退職給付引当金	35,310	32,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産除去債務	-	951
その他	197	195
固定負債合計	45,561	65,452
負債合計	141,988	147,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金		
資本準備金	29,101	29,101
その他資本剰余金	211	213
資本剰余金合計	29,312	29,314
利益剰余金		
利益準備金	8,290	8,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金	20	5
圧縮記帳積立金	2,621	2,518
別途積立金	102,107	100,107
繰越利益剰余金	4,979	2,792
利益剰余金合計	118,018	113,714
自己株式	14,530	17,284
株主資本合計	168,380	161,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263	2,606
繰延ヘッジ損益	231	0
評価・換算差額等合計	31	2,605
新株予約権	299	370
純資産合計	168,648	159,088
負債純資産合計	310,636	306,680

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	9 322,850	9 334,873
売上原価		
製品期首たな卸高	19,296	13,793
当期製品製造原価	1 78,967	1 76,541
当期商品仕入高	9 140,427	9 151,093
合計	238,692	241,427
他勘定振替高	2 3,045	2 3,560
製品期末たな卸高	13,793	14,788
製品売上原価	3 221,853	3 223,078
売上総利益	100,997	111,795
販売費及び一般管理費	1, 4 102,800	1, 4 108,433
営業利益又は営業損失()	1,803	3,362
営業外収益		
受取利息	9 81	9 103
有価証券利息	27	13
受取配当金	9 6,337	9 3,570
地代及び家賃	9 322	9 524
その他	552	342
営業外収益合計	7,321	4,553
営業外費用		
支払利息	261	128
社債利息	141	142
売上割引	780	798
固定資産除却損	236	508
為替差損	379	953
その他	191	227
営業外費用合計	1,991	2,758
経常利益	3,527	5,157
特別利益		
投資有価証券売却益	199	-
関係会社株式売却益	12	41
関係会社貸倒引当金戻入額	43	1,921
特別利益合計	254	1,963
特別損失		
投資有価証券売却損	4	-
関係会社株式売却損	0	-
有価証券評価損	5 262	5 627
会員権評価損	52	3
減損損失	-	6 65
事業再編費用	7 1,532	7 389
関係会社株式評価損	418	4,976
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	888
震災損失	-	8 782
特別損失合計	2,271	7,733
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,510	611

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	205	224
過年度法人税等	136	-
法人税等調整額	3	5
法人税等合計	346	229
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,164	840

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			49,529	53.9	52,096	57.6	
労務費			23,059	25.1	21,869	24.2	
経費							
外注加工費		5,649		4,786			
減価償却費		5,489		4,205			
その他経費		8,234	19,373	21.0	7,453	16,445	18.2
当期製造費用			91,962	100.0		90,411	100.0
半製品・仕掛品及び半成工 事期首たな卸高			5,985			5,211	
合計			97,948			95,623	
他勘定振替高			13,768			14,085	
半製品・仕掛品及び半成工 事期末たな卸高			5,211			4,996	
当期製品製造原価			78,967			76,541	

主な内訳は、次のとおりです。

前事業年度		当事業年度	
他勘定振替高		他勘定振替高	
当期商品仕入高への振替高	9,277百万円	当期商品仕入高への振替高	9,448百万円
販売費及び一般管理費への振替高	4,461百万円	販売費及び一般管理費への振替高	4,401百万円
特別損失への振替高	29百万円	その他	235百万円
合計	13,768百万円	合計	14,085百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、期中においては標準原価計算を実施し、期末において原価差額を調整して実際原価に修正して
います。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,579	35,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,579	35,579
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	29,101	29,101
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,101	29,101
その他資本剰余金		
前期末残高	210	211
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	211	213
資本剰余金合計		
前期末残高	29,312	29,312
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	29,312	29,314
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,290	8,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,290	8,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	63	20
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	43	14
当期変動額合計	43	14
当期末残高	20	5
圧縮記帳積立金		
前期末残高	2,703	2,621
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	38	30
圧縮記帳積立金の取崩	120	133
当期変動額合計	82	102
当期末残高	2,621	2,518

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
別途積立金		
前期末残高	129,107	102,107
当期変動額		
別途積立金の取崩	27,000	2,000
当期変動額合計	27,000	2,000
当期末残高	102,107	100,107
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,846	4,979
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	43	14
圧縮記帳積立金の積立	38	30
圧縮記帳積立金の取崩	120	133
別途積立金の取崩	27,000	2,000
剰余金の配当	3,464	3,463
当期純利益又は当期純損失()	1,164	840
当期変動額合計	24,825	2,186
当期末残高	4,979	2,792
利益剰余金合計		
前期末残高	120,318	118,018
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	3,464	3,463
当期純利益又は当期純損失()	1,164	840
当期変動額合計	2,300	4,303
当期末残高	118,018	113,714
自己株式		
前期末残高	14,433	14,530
当期変動額		
自己株式の取得	116	2,859
自己株式の処分	20	105
当期変動額合計	96	2,754
当期末残高	14,530	17,284
株主資本合計		
前期末残高	170,776	168,380
当期変動額		
剰余金の配当	3,464	3,463
当期純利益又は当期純損失()	1,164	840
自己株式の取得	116	2,859
自己株式の処分	20	106
当期変動額合計	2,396	7,056
当期末残高	168,380	161,324

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,011	263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,748	2,343
当期変動額合計	4,748	2,343
当期末残高	263	2,606
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231	230
当期変動額合計	231	230
当期末残高	231	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,011	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,979	2,574
当期変動額合計	4,979	2,574
当期末残高	31	2,605
新株予約権		
前期末残高	221	299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	71
当期変動額合計	78	71
当期末残高	299	370
純資産合計		
前期末残高	165,986	168,648
当期変動額		
剰余金の配当	3,464	3,463
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,164	840
自己株式の取得	116	2,859
自己株式の処分	20	106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,057	2,502
当期変動額合計	2,661	9,559
当期末残高	168,648	159,088

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 左記に同じ (2) その他有価証券 時価のあるもの 左記に同じ 時価のないもの 左記に同じ
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 左記に同じ
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	製品 先入先出法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法に より算定) 半製品 仕掛品 原材料 総平均法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法によ り算定) 貯蔵品 半成工事 個別法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により 算定)	左記に同じ
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物附属設備を除 く)については定額法)を採用してい ます。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 3~50年 機械及び装置 4~15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用していま す。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっていま す。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 左記に同じ (2) 無形固定資産 左記に同じ (3) リース資産 左記に同じ
5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しています。	左記に同じ

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) -</p> <p>(3) 製品点検補修引当金 製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。</p> <p>(4) 事業再編引当金 事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。</p> <p>(5) -</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理することとしています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませ</p>	<p>(1) 貸倒引当金 左記に同じ</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 製品点検補修引当金 左記に同じ</p> <p>(4) 事業再編引当金 左記に同じ</p> <p>(5) 震災損失引当金 被災した資産の復旧等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。</p> <p>(6) 退職給付引当金 左記に同じ</p> <p>-</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 左記に同じ</p>

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・商品スワップ取引 ヘッジ対象・・・原材料調達取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 原材料の価格変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ</p> <p>(3) ヘッジ方針 左記に同じ</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 左記に同じ</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>これによる売上高及び損益に与える影響はありません。</p> <p>-</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ15百万円減少し、税引前当期純損失は903百万円増加しています。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>(従業員持株E S O P信託)</p> <p>当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を促すとともに、長期ビジョンである『TOTO Vプラン2017』の達成を目指した業務遂行を一層促進することにより、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。</p> <p>本プランでは、「TOTO持株会」(以下「当社持株会」といいます)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に信託口が所有する当該株式数は4,737,000株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は157,208百万円であります。</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">37,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,575</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,839</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">27,255百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>銀行借入金等に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <p>保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOTOファイナンス(株)</td> <td style="text-align: right;">10,187</td> </tr> <tr> <td>TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.</td> <td style="text-align: right;">1,051</td> </tr> <tr> <td>TOTO VIETNAM CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">1,302</td> </tr> <tr> <td>TOTO Europe GmbH</td> <td style="text-align: right;">437</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,978</td> </tr> </tbody> </table>	売掛金	37,638百万円	短期貸付金	2,575	未収入金	3,839	買掛金	27,255百万円	保証先	保証額(百万円)	TOTOファイナンス(株)	10,187	TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	1,051	TOTO VIETNAM CO., LTD.	1,302	TOTO Europe GmbH	437	合計	12,978	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は138,404百万円であります。</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">39,560百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">17,977</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,812</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">29,976百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>銀行借入金等に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <p>保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOTOファイナンス(株)</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> <tr> <td>TOTO VIETNAM CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">1,995</td> </tr> <tr> <td>TOTO Europe GmbH</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,905</td> </tr> </tbody> </table>	売掛金	39,560百万円	短期貸付金	17,977	未収入金	3,812	買掛金	29,976百万円	保証先	保証額(百万円)	TOTOファイナンス(株)	10,000	TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	498	TOTO VIETNAM CO., LTD.	1,995	TOTO Europe GmbH	411	合計	12,905
売掛金	37,638百万円																																								
短期貸付金	2,575																																								
未収入金	3,839																																								
買掛金	27,255百万円																																								
保証先	保証額(百万円)																																								
TOTOファイナンス(株)	10,187																																								
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	1,051																																								
TOTO VIETNAM CO., LTD.	1,302																																								
TOTO Europe GmbH	437																																								
合計	12,978																																								
売掛金	39,560百万円																																								
短期貸付金	17,977																																								
未収入金	3,812																																								
買掛金	29,976百万円																																								
保証先	保証額(百万円)																																								
TOTOファイナンス(株)	10,000																																								
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	498																																								
TOTO VIETNAM CO., LTD.	1,995																																								
TOTO Europe GmbH	411																																								
合計	12,905																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																							
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、12,753百万円であります。</p> <p>2 他勘定振替高 自家製品を宣伝用、試験用その他に振替えた額であります。</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">283百万円</p> <p>4 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送費及び配達費</td> <td style="text-align: right;">12,805百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">6,009</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与及び手当金</td> <td style="text-align: right;">25,854</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,334</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">4,599</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,253</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">8,365</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">12,564</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">12,753</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費の割合は販売費が約75%、一般管理費が約25%であります。</p> <p>5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	発送費及び配達費	12,805百万円	販売奨励金	2,794	広告宣伝費	6,009	給料・賞与及び手当金	25,854	退職給付費用	3,334	福利費	4,599	貸倒引当金繰入額	11	減価償却費	4,253	賃借料	8,365	業務委託料	12,564	研究開発費	12,753	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、15,001百万円であります。</p> <p>2 他勘定振替高 左記に同じ</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">882百万円</p> <p>4 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送費及び配達費</td> <td style="text-align: right;">13,609百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">3,005</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">7,322</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与及び手当金</td> <td style="text-align: right;">27,172</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,799</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">4,852</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,407</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">7,529</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">11,932</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">15,001</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費の割合は販売費が約75%、一般管理費が約25%であります。</p> <p>5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。</p> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>福利厚生用の建物</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>神奈川県茅ヶ崎市</td> <td>燃料電池の生産設備等</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>撤収等を意思決定した生産設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（65百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物20百万円、機械及び装置15百万円およびその他29百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は零として評価しております。</p>	発送費及び配達費	13,609百万円	販売奨励金	3,005	広告宣伝費	7,322	給料・賞与及び手当金	27,172	役員賞与引当金繰入額	31	退職給付費用	2,799	福利費	4,852	貸倒引当金繰入額	18	減価償却費	4,407	賃借料	7,529	業務委託料	11,932	研究開発費	15,001	場所	用途	種類	福岡県北九州市	福利厚生用の建物	建物等	神奈川県茅ヶ崎市	燃料電池の生産設備等	建物、機械及び装置等
発送費及び配達費	12,805百万円																																																							
販売奨励金	2,794																																																							
広告宣伝費	6,009																																																							
給料・賞与及び手当金	25,854																																																							
退職給付費用	3,334																																																							
福利費	4,599																																																							
貸倒引当金繰入額	11																																																							
減価償却費	4,253																																																							
賃借料	8,365																																																							
業務委託料	12,564																																																							
研究開発費	12,753																																																							
発送費及び配達費	13,609百万円																																																							
販売奨励金	3,005																																																							
広告宣伝費	7,322																																																							
給料・賞与及び手当金	27,172																																																							
役員賞与引当金繰入額	31																																																							
退職給付費用	2,799																																																							
福利費	4,852																																																							
貸倒引当金繰入額	18																																																							
減価償却費	4,407																																																							
賃借料	7,529																																																							
業務委託料	11,932																																																							
研究開発費	15,001																																																							
場所	用途	種類																																																						
福岡県北九州市	福利厚生用の建物	建物等																																																						
神奈川県茅ヶ崎市	燃料電池の生産設備等	建物、機械及び装置等																																																						

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																									
<p>7 事業再編費用</p> <p>事業再編費用の内訳は、衛生陶器の生産体制見直しに伴う損失315百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失505百万円、ショールームの再編・閉鎖に伴う損失454百万円、生活用品事業からの撤退に伴う損失148百万円等であります。</p> <p>その主な要因は、固定資産の減損損失、解約金等であります。</p> <p>(減損損失)</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県北九州市他 1件</td> <td>製品の梱包及び出荷用設備</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>大分県中津市他 1件</td> <td>衛生陶器の生産設備等</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>大分県大分市</td> <td>水栓金具の生産設備等</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>大阪府大阪市他 1件</td> <td>ショールーム展示品等</td> <td>建物、工具・器具・備品等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製品カテゴリー別)を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>生産体制の見直しやショールームの再編・閉鎖等に伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失(1,041百万円)は特別損失「事業再編費用」に含めて表示しています。</p> <p>その内訳は、建物257百万円、機械及び装置405百万円およびその他378百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は零として評価しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>9 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">105,882百万円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">140,156</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">5,867</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	福岡県北九州市他 1件	製品の梱包及び出荷用設備	建物、機械及び装置等	大分県中津市他 1件	衛生陶器の生産設備等	建物、機械及び装置等	大分県大分市	水栓金具の生産設備等	建物、機械及び装置等	大阪府大阪市他 1件	ショールーム展示品等	建物、工具・器具・備品等	売上高	105,882百万円	当期商品仕入高	140,156	受取利息	51	受取配当金	5,867	地代及び家賃	306	<p>7 事業再編費用</p> <p>事業再編費用の内訳は、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失86百万円、セラミックの生産体制見直しに伴う損失303百万円であります。</p> <p>その主な要因は、固定資産の減損損失等であります。</p> <p>(減損損失)</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県中津市</td> <td>セラミックの生産設備等</td> <td>建物、機械及び装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製品カテゴリー別)を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>生産体制の見直し等に伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失(303百万円)は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しています。</p> <p>その内訳は、建物92百万円、機械及び装置134百万円およびその他76百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は零として評価しております。</p> <p>8 震災損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関する損失782百万円であります。</p> <p>9 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">110,661百万円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">150,154</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,966</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	大分県中津市	セラミックの生産設備等	建物、機械及び装置等	売上高	110,661百万円	当期商品仕入高	150,154	受取利息	42	受取配当金	2,966	地代及び家賃	507
場所	用途	種類																																								
福岡県北九州市他 1件	製品の梱包及び出荷用設備	建物、機械及び装置等																																								
大分県中津市他 1件	衛生陶器の生産設備等	建物、機械及び装置等																																								
大分県大分市	水栓金具の生産設備等	建物、機械及び装置等																																								
大阪府大阪市他 1件	ショールーム展示品等	建物、工具・器具・備品等																																								
売上高	105,882百万円																																									
当期商品仕入高	140,156																																									
受取利息	51																																									
受取配当金	5,867																																									
地代及び家賃	306																																									
場所	用途	種類																																								
大分県中津市	セラミックの生産設備等	建物、機械及び装置等																																								
売上高	110,661百万円																																									
当期商品仕入高	150,154																																									
受取利息	42																																									
受取配当金	2,966																																									
地代及び家賃	507																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	25,182	195	35	25,341
合計	25,182	195	35	25,341

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加195千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	25,341	5,058	186	30,213
合計	25,341	5,058	186	30,213

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,058千株の内訳は、単元未満株式の買取による増加174千株、従業員持株E S O P信託口における取得による増加4,884千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少186千株の内訳は、単元未満株式の売渡請求による減少18千株、株式交換による減少18千株、ストック・オプションの行使による減少3千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少147千株であります。

3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式4,737千株を含めて記載しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 建築用設備機器事業における生産設備等(機械及び装置、車両運搬具等)です。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物</th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具、器 具及び 備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">958</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">1,782</td> <td style="text-align: center;">2,866</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">386</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">1,501</td> <td style="text-align: center;">2,001</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">571</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">281</td> <td style="text-align: center;">864</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,035</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">383</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> </tbody> </table>		建物	車両 運搬具	工具、器 具及び 備品	合計	取得価額相当額	958	125	1,782	2,866	減価償却累計額相当額	386	113	1,501	2,001	期末残高相当額	571	11	281	864	1年以内	234	1年超	1,035	合計	1,269	支払リース料	383	減価償却費相当額	235	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 国内住設事業における生産設備等(機械及び装置、車両運搬具等)です。 リース資産の減価償却の方法 左記と同じ</p> <p style="text-align: center;">左記と同じ</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物</th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具、器 具及び 備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">958</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">1,370</td> <td style="text-align: center;">2,394</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">448</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">1,214</td> <td style="text-align: center;">1,725</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">509</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">156</td> <td style="text-align: center;">668</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">左記と同じ</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">926</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">左記と同じ</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> </tbody> </table>		建物	車両 運搬具	工具、器 具及び 備品	合計	取得価額相当額	958	65	1,370	2,394	減価償却累計額相当額	448	62	1,214	1,725	期末残高相当額	509	3	156	668	1年以内	170	1年超	756	合計	926	支払リース料	213	減価償却費相当額	140
	建物	車両 運搬具	工具、器 具及び 備品	合計																																																									
取得価額相当額	958	125	1,782	2,866																																																									
減価償却累計額相当額	386	113	1,501	2,001																																																									
期末残高相当額	571	11	281	864																																																									
1年以内	234																																																												
1年超	1,035																																																												
合計	1,269																																																												
支払リース料	383																																																												
減価償却費相当額	235																																																												
	建物	車両 運搬具	工具、器 具及び 備品	合計																																																									
取得価額相当額	958	65	1,370	2,394																																																									
減価償却累計額相当額	448	62	1,214	1,725																																																									
期末残高相当額	509	3	156	668																																																									
1年以内	170																																																												
1年超	756																																																												
合計	926																																																												
支払リース料	213																																																												
減価償却費相当額	140																																																												

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9を乗じた額を減価償却費相当額(但し、建物については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)としています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>557百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,340</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,897</td> </tr> </table>	1年以内	557百万円	1年超	3,340	合計	3,897	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>557百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,781</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,339</td> </tr> </table>	1年以内	557百万円	1年超	2,781	合計	3,339
1年以内	557百万円												
1年超	3,340												
合計	3,897												
1年以内	557百万円												
1年超	2,781												
合計	3,339												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	1,712	331
合計	1,380	1,712	331

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	42,939
関連会社株式	991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	6,571	5,190
合計	1,380	6,571	5,190

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	37,363
関連会社株式	975

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,963百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">14,258</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">4,857</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,463</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,954</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,497</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20,462</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,034</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,775</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,216</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,818</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	1,963百万円	退職給付引当金	14,258	損金算入限度超過額		関係会社株式評価損	4,857	繰越欠損金	11,463	その他	7,954	繰延税金資産小計	40,497	評価性引当額	20,462	繰延税金資産合計	20,034	固定資産圧縮積立金	1,775	その他	440	繰延税金負債合計	2,216	繰延税金資産の純額	17,818	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">13,067</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,867</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,778</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,503</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,369</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22,424</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,945</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,705</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,975</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,969</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,153百万円	退職給付引当金	13,067	損金算入限度超過額		関係会社株式評価損	6,867	繰越欠損金	11,778	その他	8,503	繰延税金資産小計	42,369	評価性引当額	22,424	繰延税金資産合計	19,945	固定資産圧縮積立金	1,705	その他	269	繰延税金負債合計	1,975	繰延税金資産の純額	17,969
賞与引当金損金算入限度超過額	1,963百万円																																																				
退職給付引当金	14,258																																																				
損金算入限度超過額																																																					
関係会社株式評価損	4,857																																																				
繰越欠損金	11,463																																																				
その他	7,954																																																				
繰延税金資産小計	40,497																																																				
評価性引当額	20,462																																																				
繰延税金資産合計	20,034																																																				
固定資産圧縮積立金	1,775																																																				
その他	440																																																				
繰延税金負債合計	2,216																																																				
繰延税金資産の純額	17,818																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	2,153百万円																																																				
退職給付引当金	13,067																																																				
損金算入限度超過額																																																					
関係会社株式評価損	6,867																																																				
繰越欠損金	11,778																																																				
その他	8,503																																																				
繰延税金資産小計	42,369																																																				
評価性引当額	22,424																																																				
繰延税金資産合計	19,945																																																				
固定資産圧縮積立金	1,705																																																				
その他	269																																																				
繰延税金負債合計	1,975																																																				
繰延税金資産の純額	17,969																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">112.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">9.3</td> </tr> <tr> <td>外国源泉税</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">60.9</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">9.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22.9</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	112.5	住民税均等割	9.3	外国源泉税	4.7	評価性引当額の増減	60.9	過年度法人税等	9.1	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																		
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	112.5																																																				
住民税均等割	9.3																																																				
外国源泉税	4.7																																																				
評価性引当額の増減	60.9																																																				
過年度法人税等	9.1																																																				
その他	0.9																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9																																																				

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	486.11円	1株当たり純資産額	464.84円
1株当たり当期純利益	3.36円	1株当たり当期純損失	2.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.36円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 当事業年度の1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,164	840
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,164	840
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,440	344,259
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	443	-
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(443)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注) 当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	日本特殊陶業(株)	3,433,863	3,900
		日本碍子(株)	2,539,450	3,776
		積水ハウス(株)	4,520,822	3,526
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,088,540	2,721
		大和ハウス工業(株)	2,509,000	2,564
		(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,843
		(株)ノーリツ	1,100,300	1,617
		東京海上ホールディングス(株)	399,380	888
		(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	628
		住友林業(株)	786,000	594
		住友信託銀行(株)	1,066,759	459
		大建工業(株)	1,400,000	431
		ユアサ商事(株)	4,080,000	428
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	425
		山九(株)	922,000	366
		その他(120銘柄)	16,825,797	4,832
		計	53,926,146	29,005

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(学)早稲田大学平成21年度第1回学校債	20	20
		計	20	20

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	83,624	860	5,861 (112)	78,623	56,412	1,935	22,211
構築物	9,606	19	971 (0)	8,654	7,010	231	1,644
窯	5,885	47	3,374 (21)	2,558	2,294	92	263
機械及び装置	68,849	1,464	16,493 (149)	53,820	46,985	2,331	6,835
車両運搬具	770	56	92 (0)	734	659	49	74
工具、器具及び備品	28,177	3,536	3,423 (6)	28,290	24,986	2,400	3,304
土地	20,142	-	-	20,142	-	-	20,142
リース資産	99	35	-	135	55	32	79
建設仮勘定	785	9,577	5,870 (26)	4,492	-	-	4,492
有形固定資産計	217,941	15,597	36,088 (317)	197,451	138,404	7,073	59,047
無形固定資産							
特許権	1,715	-	5	1,710	1,708	0	2
商標権	48	0	-	49	38	2	10
施設利用権	215	-	9	205	163	4	42
ソフトウェア	30,052	4,795	2,801 (0)	32,047	24,607	2,773	7,440
その他	221	-	1	219	-	-	219
無形固定資産計	32,254	4,796	2,817 (0)	34,233	26,518	2,780	7,715
長期前払費用	649	1,229	313	1,566	-	-	1,566
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	各支社・営業所ショールーム展示品	388百万円
機械及び装置	小倉第一工場衛生陶器生産設備	373
	小倉第二工場水栓金具生産設備	326
工具、器具及び備品	各支社・営業所ショールーム展示品	2,026
ソフトウェア	商品情報システム増強他	1,339
建設仮勘定	滋賀工場衛生陶器設備建設関連前渡金	2,771

その他、当期増加額は概ね当期中に各資産科目へ振り替えられたものであり、主なものは上記のとおりであります。なおその振替額は当期減少額に含まれています。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中津工場建物及び附属設備 (TOTOサニテクノ(株)への会社分割)	4,864百万円
窯	中津工場衛生陶器生産設備 (TOTOサニテクノ(株)への会社分割)	2,774
機械及び装置	中津工場衛生陶器生産設備 (TOTOサニテクノ(株)への会社分割)	13,408
工具、器具及び備品	各支社・営業所ショールーム展示品	1,656
	中津工場工具・器具・備品 (TOTOサニテクノ(株)への会社分割)	662

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。このうち、279百万円については事業再編費用に含めています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,571	1,665	3	3,568	1,665
役員賞与引当金	-	31	-	-	31
製品点検補修引当金	239	-	91	-	147
事業再編引当金	614	69	443	-	239
震災損失引当金	-	197	-	-	197

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	121
預金	
当座預金	280
普通預金	1,489
定期預金	-
別段預金	20
外貨預金	2,120
小計	3,910
合計	4,032

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
渡辺パイプ(株)	3,094
(株)小泉	850
(株)富士商会	640
(株)丸八	545
(株)ナニワ	338
その他	3,124
合計	8,594

決済期日別内訳

期日別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額 (百万円)	1,939	1,502	4,961	163	28	-	8,594

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TOTOエムテック(株)	8,395
TOTOエンジニアリング(株)	5,581
TOTO近畿販売(株)	3,256
TOTO中部販売(株)	3,006
TOTOアクエア(株)	2,453
その他	41,008
合計	63,702

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
60,964	350,918	348,179	63,702	84.5	64.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれていません。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	14,788
半製品	2,594
合計	17,383

仕掛品

区分	金額(百万円)
仕掛品	2,335
半成工事	66
合計	2,402

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
衛陶原料(長石、陶石、粘土、ステンほか)	7
金具材料(地金(黄銅屑、青銅屑、黄銅角丁)、伸銅品 (黄銅丸棒、黄銅管)ほか)	129
ホーロー材料(フリットほか)	0
外注部品ほか(ホーロー用部品ほか)	1,232
小計	1,369
工作材料(継手ほか)	0
包装材料(ダンボール箱、封緘用テープ、荷札ほか)	42
炉材(トンネル窯用耐火レンガほか)	33
型(成形用型ほか)	159
型材料(石膏ほか)	11
燃料(灯油、L S A重油、軽油、L P Gガス)	4
消耗雑材料(治工具類、内張石、ニッケル極板ほか)	469
設備予備品ほか(ポンプ、モーター、減速機ほか)	713
小計	1,434
合計	2,804

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
TOTOファイナンス(株)	17,977
合計	17,977

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	18,855
TOTOサニテクノ(株)	7,475
TOTOウォシュレットテクノ(株)	4,010
P.T.SURYA TOTO INDONESIA	1,380
TOTOバスクリエイト(株)	1,259
その他	6,737
合計	39,719

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.	9,055
東陶(中国)有限公司	5,607
TOTO Europe GmbH	5,199
南京東陶有限公司	522
合計	20,384

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大阪黄銅(株)	18
合計	18

期日別内訳

期日別	平成23年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	-	-	-	18	18

買掛金

相手先	金額(百万円)
TOTOバスクリエイト(株)	8,896
TOTOファイナンス(株)	7,767
TOTOウォシュレットテクノ(株)	7,194
TOTOハイリビング(株)	3,112
TOTOサニテクノ(株)	1,199
日本梱包運輸倉庫(株)	891
その他	14,810
合計	43,873

長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	9,200
(株)三菱東京UFJ銀行	5,200
(株)福岡銀行	2,600
住友信託銀行(株)	2,600
(株)三井住友銀行	1,300
(株)みずほコーポレート銀行	500
明治安田生命	500
合計	21,900

退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付引当金	32,360
合計	32,360

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toto.co.jp/IR/
株主に対する特典	TOTO商品等の進呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第144期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第145期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出。

事業年度（第145期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第145期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書（T O T O株式会社第五回新株予約権）

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書（議決権行使の結果）

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成21年12月16日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

平成22年7月21日関東財務局長に提出。

平成22年8月6日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日関東財務局長に提出。

平成23年2月10日関東財務局長に提出。

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

平成23年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

T O T O株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O T O株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O T O株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、T O T O株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

T O T O株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O T O株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O T O株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、T O T O株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。